

第2回
呉市文化財保存活用地域計画
策定協議会

日時 令和4年3月4日（金）10時00分～

場所 本庁舎 7階 754会議室

呉市文化スポーツ部文化振興課

次 第

1 開 会

2 協議事項

(1) 文化財保存活用地域計画について資料 1～4

(2) 計画策定に向けた取組と今後のスケジュール資料 5～8

3 そ の 他

4 閉 会

第2回呉市文化財保存活用地域計画策定協議会 席表

本庁舎 7階 754会議室

会 長 藤田委員		副会長 岡本委員	
有松委員			砂本委員
上寺委員			戸高委員
小野委員			濱田委員
兼田委員			平田委員
神垣委員			古本委員
岸 委員			森原委員
白井委員			
	荒平 副主任	三浦 課長	澤 副部長
			里田 主査
		上田 主事	(株) T I T
			(株) T I T

呉市文化財保存活用地域計画策定協議会委員名簿

番号	役職	区分	氏名	所属等	所属における役職
1		学識経験者	有松 唯	広島大学大学院人間社会科学研究科	准教授
2		学識経験者	上寺 哲也	呉工業高等専門学校	准教授
3	副会長	学識経験者	岡本 二郎	呉市文化財保護委員会	会長
4		商工・観光関係団体	小野 香澄	NPO法人呉サポートセンターくれ シェンド	プロジェクトマネージャー
5		商工・観光関係団体	兼田 勝彦	呉商工会議所	事務局長
6		呉市	神垣 進	呉市文化スポーツ部	部長
7		学識経験者	岸 泰子	京都府立大学	准教授
8		広島県	白井 比佐雄	広島県教育委員会文化財課	課長
9		学識経験者	砂本 文彦	神戸女子大学	教授
10		学識経験者	戸高 一成	呉市海事歴史科学館・入船山記念館	館長
11		呉市	濱田 みゆき	呉市産業部	副部長
12		商工・観光関係団体	平田 己恵子	一般社団法人呉観光協会	事務局長補佐
13	会長	学識経験者	藤田 盟児	奈良女子大学大学院	教授
14		市民代表	古本 信治		
15		市民代表	森原 由佳		

○改正法（協議会関係）
（協議会）

第183条の9 市町村の教育委員会は、単独で又は共同して、文化財保存活用地域計画の作成及び変更に関する協議並びに認定文化財保存活用地域計画の実施に係る連絡調整を行うための協議会（以下この条において「協議会」という。）を組織することができる。

2 協議会は、次に掲げる者をもつて構成する。

一 当該市町村

二 当該市町村の区域をその区域を含む都道府県

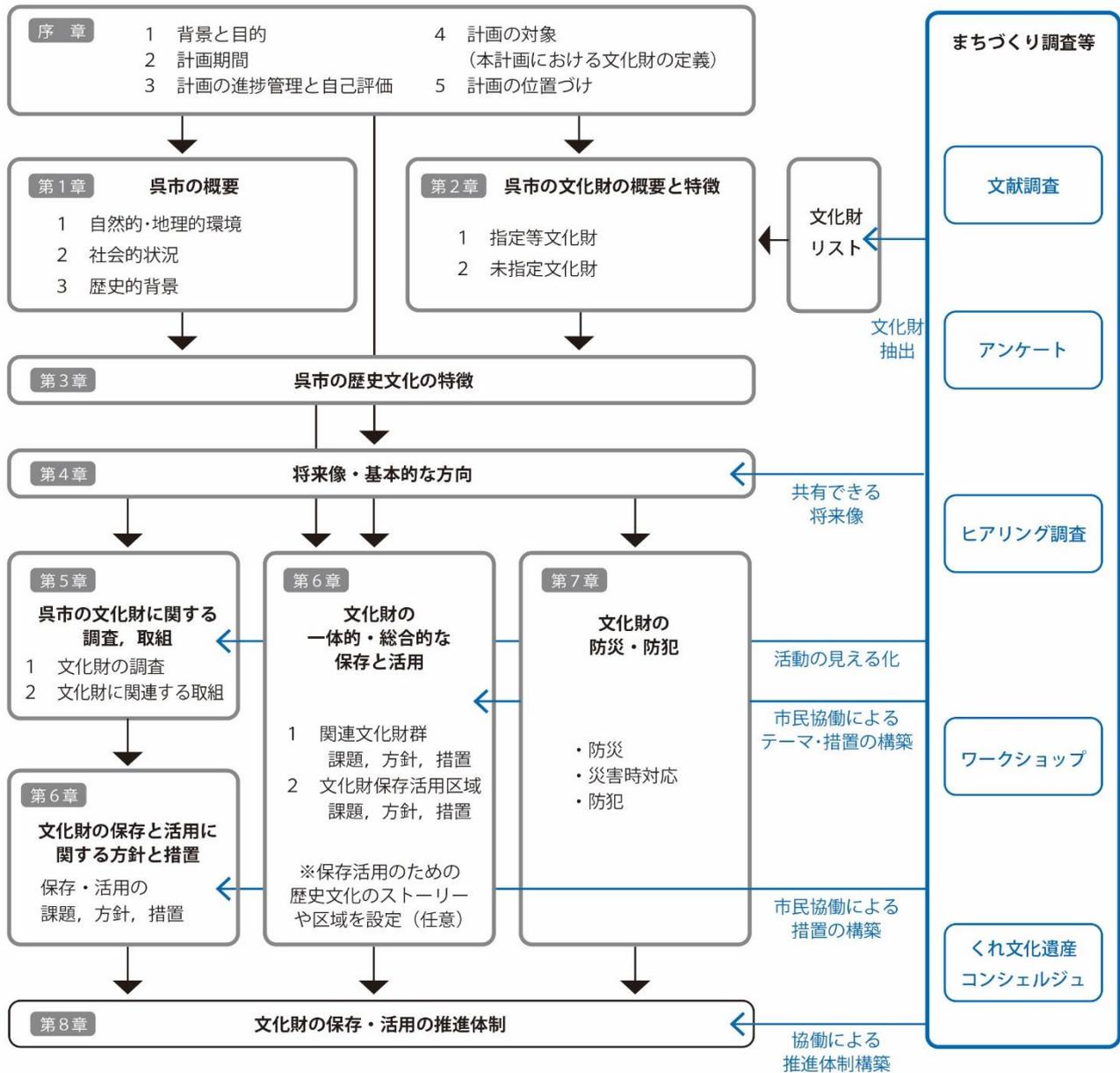
三 第192条の2第1項の規定により当該市町村の教育委員会が指定した文化財保存活用支援団体

四 文化財の所有者、学識経験者、商工関係団体、観光関係団体その他の市町村の教育委員会が必要と認める者

第2回呉市文化財保存活用地域計画策定協議会
資料

- 資料1 呉市文化財保存活用地域計画 目次構成（案）
- 資料2 呉市文化財保存活用地域計画 目次（案）
- 資料3 既往調査の整理
- 資料4 文化財リスト
- 資料5 アンケート調査のまとめ
- 資料6 ヒアリング調査のまとめ
- 資料7 令和4年度まちづくり調査の計画（案）
- 資料8 文化財の普及啓発・地域計画の周知に向けて

呉市文化財保存活用地域計画 目次構成（案） ※文化庁構成案より作成



●事務処理特例の運用を希望する事務の内容

序章

- 1 背景と目的
 - (1) 背景
 - (2) 目的
- 2 計画期間
- 3 計画の進捗管理と自己評価
- 4 計画の対象
 - (本計画における文化財の定義)
- 5 計画の位置づけ
 - (1) 文化財に関する法制度等
 - (2) 上位計画
 - (3) 関連計画
 - (4) 個別の文化財に関する計画
 - (5) 関連する取組

第1章 呉市の概要

- 1 自然的・地理的環境
 - (1) 位置・面積
 - (2) 地形
 - (3) 地質
 - (4) 気候
 - (5) 自然環境
- 2 社会的状況
 - (1) 人口動態
 - (2) 観光客数
 - (3) 産業
 - (4) 土地利用
 - (5) 交通
 - (6) 災害
 - (7) 市域の変遷
- 3 歴史的背景
 - (1) 先史
 - (2) 古代
 - (3) 中世
 - (4) 近世
 - (5) 近代
 - (6) 現代

第2章 呉市の文化財の概要と特徴

- 1 指定文化財
- 2 未指定文化財

第3章 呉市の歴史文化の特徴

第4章 呉市の文化財の保存と活用に関する将来像・基本的な方針

第5章 呉市の文化財に関する調査，取組

- 1 文化財に関する調査経緯
- 2 文化財に関連する取組状況

第6章 文化財の保存と活用に関する方針と措置

- 1 保存・活用の課題，方針，措置

第7章 文化財の一体的・総合的な保存と活用

- 1 関連文化財群の設定，課題，方針，措置
- 2 文化財保存活用区域の設定，課題，方針，措置

第8章 文化財の防災・防犯

第9章 文化財の保存・活用の推進体制

●事務処理特例の運用を希望する事務の内容

序章

1 背景と目的

(1) 背景

○長期総合計画における「文化の振興」

【現状と課題】

文化財や伝統文化は、地域のアイデンティティを形成するものとして重要性を増しています。市民が郷土の歴史や文化に対する理解を深めるとともに、地域全体で保存・活用を推進し、次世代に継承していくことが求められています。

【施策の方向】

文化財保存活用地域計画を策定し、これに基づいて、郷土の歴史や文化を学ぶことのできる文化財や伝統文化を貴重な地域資源として適切に保存し、途切れることなく継承していきます。あわせて、市民、民間団体等と連携し、地域の歴史的魅力である日本遺産やユネスコ『世界の記憶』などを積極的に情報発信することで、文化財の適切な保存と積極的な活用による地域の活性化を図ります。

【主な取組】

- (1) 文化財保存活用地域計画の策定
- (2) 文化財の保存と伝統文化の継承
- (3) 文化財を活用した地域振興
- (4) 御手洗伝統的建造物群保存地区のブラッシュアップ
- (5) 歴史資料の整理・活用の推進

①文化財を取り巻く環境の変化

- ・過疎化・少子高齢化等の進行による社会状況の変化に付随する文化財の保存継承の担い手不足, 財源の減少
- ・地域社会の変化による住民と地域との関係の希薄化
- ・生活様式の変化や開発事業による環境への悪影響や直接的な文化財の破壊
- ・文化財そのものの劣化や老朽化による所有者や管理者への負担の増加
- ・合併による地域性の希薄化
- ・文化財に対する市民意識の低下
- ・多発する自然災害等による被害の増加

②呉市における文化財を取り巻く課題

- ・観光的な活用が期待される文化財に対する偏重, 地域的な偏重
- ・保護の検討を経ずに残されてきた近代化遺産の老朽化問題
- ・無形文化財や記念物に対する保護措置の不足

- ・近代, 中央地区に特化した歴史文化の認識
- ・文化財としての周知不足
- ・文化財行政の組織体制
- ・庁内関係部署や関連団体との連携不足

(2) 目的

①呉市にとっての歴史文化を再認識し, 適切に継承するための方策の検討

(次世代に何を残すべきか, 呉市を正しく理解する上で何を知るべきか)

- ・呉市を深く広く理解するための未指定文化財の発掘
- ・呉の歴史文化を自然環境や時代, 地域でつないで理解するためのストーリーの検討
- ・今後歴史文化をより深く理解するために必要な調査の検討

→「呉市の歴史文化」を発掘し, 輝かす

②歴史文化がもつ価値・可能性を共有し, 総掛かりで歴史文化を継承する機運の醸成

(なぜ歴史文化を継承しなければならないのか, どのようなメリットがあるのか)

- ・歴史文化を身近に感じるための普及啓発
- ・歴史文化の継承によって期待される呉市の展望

→「呉市の歴史文化」を守り, 育み, 活かす

③呉市にふさわしい文化財の継承の在り方を模索する

(誰がどのように継承するのか, 継承を促進するための方策)

- ・庁内関係部署や地域住民, 民間団体との連携体制の構築
- ・歴史文化の継承のための事業展開や人材育成
- ・歴史文化の継承を促進するための仕組みづくり
- ・守るべき歴史文化の濃淡とその基準の検討
- ・やむを得ず失われる歴史文化に対して講じるべき措置

→「呉市の歴史文化」を守り, 育み, 活かすための基盤を整える

2 計画期間

呉市長期総合計画の計画期間を勘案し、令和6年度～令和12年度の7年間の計画期間とします。



3 計画の進捗管理と自己評価

呉市の文化財に関連する学識者や関係者等による協議会（仮）を組織し、計画の進捗管理を行います。

関係する各種計画や事業等との整合性を図るとともに、社会情勢・住民ニーズの変化に対応して、適宜、計画の見直しを行います。計画の変更が生じた場合には、軽微な変更を除き、文化庁長官の再認定を受けます。

4 計画の対象（本計画における文化財の定義）

文化財保護法において、文化財は、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、伝統的建造物群、文化的景観の6類型および文化財の保存技術、埋蔵文化財と定められています。

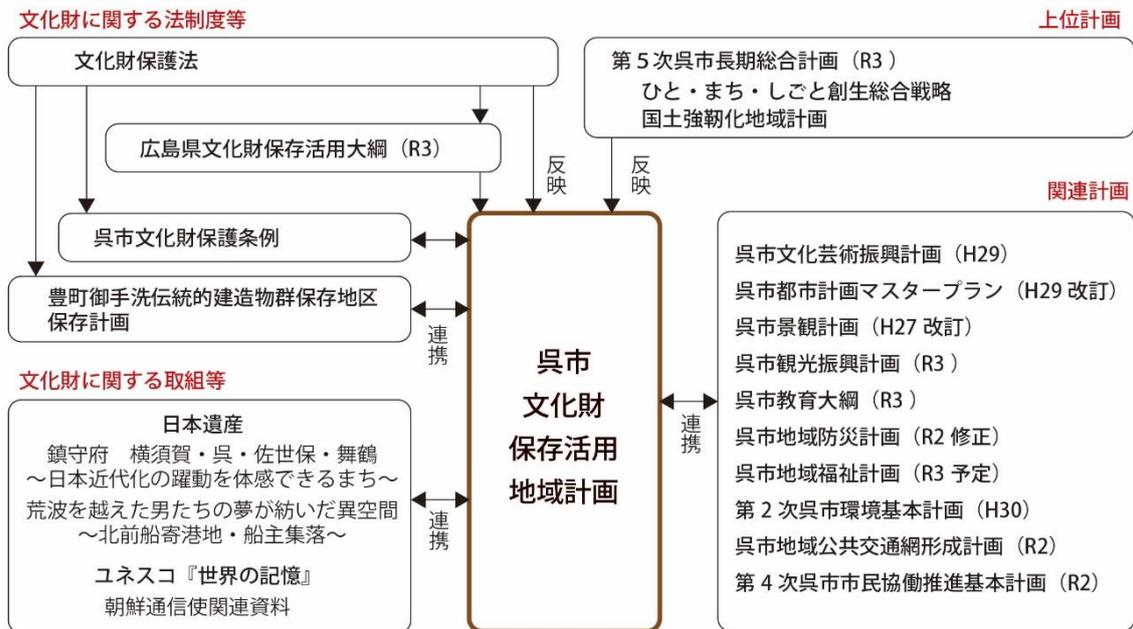
上記の類型にもとづき、重要な価値を有するものは、国、県、市により指定、選択、選定、登録することで行政による保護が図られてきました。一方で、市内には、十分な調査や研究が行われておらず、価値が明確化されていない未指定文化財も多数所在しています。

本計画作成に当たり、アンケートや文献調査を行い、地区にとって重要な歴史資源、文化資源を抽出しました。そこには、従来の文化財類型に当てはまらない多様な資源、さらにはその周辺環境も含まれます。

本計画では、既存の文化財類型の対象を幅広くとらえるとともに、分類に収まらないものについても、呉市にとって大切な歴史文化資源であり、文化財として捉え、本計画の対象とします。

5 計画の位置づけ

本計画の上位計画、関連計画等は下図の通りです。



(1) 文化財に関する法制度等

①文化財保護法（文化庁）

過疎化・少子高齢化などを背景として、文化財の滅失や散逸等は緊急の課題となっています。未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで継承することが必要です。このため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図ることを目的に、平成30（2018）年6月に文化財保護法が改正されました。

改正により、（1）都道府県による文化財保存活用大綱の策定、（2）市町村による文化財保存活用地域計画の作成及び文化庁長官による認定、（3）市町村による文化財保存活用支援団体の指定、（4）所有者等による保存活用計画の作成及び文化庁長官による認定等が新たに制度化されました。本計画は、改正された文化財保護法第183条の3にもとづく計画となります。

②広島県文化財保存活用大綱（広島県、令和3年3月策定）

文化財保護法の改正を受け、同法第182条の2の規定に基づき、県や市町、県民など、地域全体で連携・協力しながら文化財の保存・活用に関する共通の指針として策定されました。

目指すべき将来像を「県民、関係団体など多様な関係者が文化財及び周囲の自然環境・景観・伝統行事などの一体的な保存・活用に取り組むことを通

して、県民一人ひとりが地域に誇りと愛着を持ち、内外から魅力ある地域として選ばれています。」としています。基本方針として、「文化財の確実な保存を図る，文化財の価値の情報発信，市町や地域社会と連携した総合的・広域的な取組を推進する」の3つを掲げ，それぞれについて，県が取り組むべき施策が示されています。

文化財保護法では，市町村の策定する文化財保存活用地域計画は，都道府県の大綱を勘案して，作成するものと定められています。

③呉市文化財保護条例（呉市，昭和38年4月制定）

文化財保護法の規定に基づき，市の区域内に存する文化財を保存し，かつ，その活用を図り，もって市民の文化の向上発展に資することを目的とします。文化財（有形文化財，無形文化財，民俗文化財及び記念物）について，指定等及び解除，管理等，補助金の交付，等について定めています。また，教育委員会の附属機関として，呉市文化財保護委員会の設置を定め，文化財の指定保護及び活用に関し，教育委員会の諮問に応じ，意見を具申し，又は必要な調査研究を行うとしています。

（2）上位計画

①第5次呉市長期総合計画（令和3年3月策定，計画期間：令和3年度～12年度）

呉市の総合的な市政の計画的運営の指針であり，市が各政策分野で策定する各種計画の最上位に位置します。将来都市像の実現に向けた方向性を示す「基本構想」，方向性の実現に向けた施策である「基本計画」（前期：令和3年度～7年度，後期：令和8年度～12年度），施策実現の具体的な事業である「構成事例集」から構成されます。

呉市の都市像を『誰もが住み続けたい，行ってみたい，人を惹きつけるまち「くれ～イキイキと働き，豊かに安心して暮らし，ワクワク生きる～』としています。文化・スポーツ・生涯学習分野においては，「文化芸術やスポーツに親しみ，生涯を通じて学ぶことができるまち」を目指すべき姿としています。

また，本計画には，国土強靱化地域計画も包含しており，貴重な文化財等の喪失を防ぐため，文化財の防災対策および記録による保存と継承が掲げられています。

○第5次呉市長期総合計画における「文化の振興」

【現状と課題】

文化財や伝統文化は，地域のアイデンティティを形成するものとして重要性を増しています。市民が郷土の歴史や文化に対する理解を深めるとともに，地域全体で保存・活用を推進し，次世代に継承していくことが求められています。

【施策の方向】

文化財保存活用地域計画を策定し、これに基づいて、郷土の歴史や文化を学ぶことのできる文化財や伝統文化を貴重な地域資源として適切に保存し、途切れることなく継承していきます。あわせて、市民、民間団体等と連携し、地域の歴史的魅力である日本遺産やユネスコ『世界の記憶』などを積極的に情報発信することで、文化財の適切な保存と積極的な活用による地域の活性化を図ります。

【主な取組】

- (1) 文化財保存活用地域計画の策定
- (2) 文化財の保存と伝統文化の継承
- (3) 文化財を活用した地域振興
- (4) 御手洗伝統的建造物群保存地区のブラッシュアップ
- (5) 歴史資料の整理・活用の推進

(3) 関連計画

① 呉市都市計画マスタープラン（平成 29 年 3 月改訂）

おおむね 20 年度の都市のあるべき姿を展望しつつ、今後 10 年間で取り組むまちづくりの方針を定めています。

まちづくりの基本理念として、「地域がつながり、にぎわい、住み続けられる都市・くれ～コンパクトで持続可能なまちを目指して～」を掲げています。「市民生活の向上」の視点、「産業活力向上」の 2 つの視点から、都市構造を定め、土地利用、交通体系、都市施設、災害対策、都市環境のそれぞれの分野のまちづくり方針を定めています。

地域別構想では、市民生活の基本的な生活圏となる都市拠点及び地域拠点の 18 地域を単位として、それぞれまちづくりの方針等を作成しています。

② 呉市景観計画（平成 20 年策定）

景観法に基づき、良好な景観形成を図るために定めるもので、『山と海の交わりの中で、自然、生活、歴史、文化が溶け込む景観づくり』を基本理念として掲げています。呉市の景観特性を、自然の景観、営みの景観、広がり景観とし、呉・川尻・安浦地域、音戸・倉橋地域、下蒲刈・蒲刈・豊浜・豊地域に区分して、それぞれに景観形成の目標を設定しています。

呉市全域を景観区域とするとともに、市の景観形成において、重要な役割を果たす景観づくり区域として、呉中央、アレイからすこじま、野呂山、音戸の瀬戸、桂浜、三之瀬、御手洗の 7 地区を指定しています。

③呉市文化芸術振興計画（平成 29 年 10 月策定，計画期間平成 29 年度～令和 8 年度）

本計画は，今後 10 年間，市民，芸術家，文化芸術活動団体，企業などの事業者及び行政の協働により呉市の文化芸術を振興していく基本となる指針です。

基本目標を『「文化芸術を身近で感じられる，潤いあふれるまち」の実現』とし，文化芸術活動の活性化と文化財の保護・活用の二つを掲げ，施策展開の方向性として下記の 6 つのテーマを整理し，それぞれ重点的な施策が示されています。

- テーマ 1 感じる 質の高い文化芸術に触れる機会を拡充します。
- テーマ 2 育つ 市民の文化芸術活動を支援します。
- テーマ 3 集う 文化芸術活動を促進する環境をつくります。
- テーマ 4 残す 有形無形文化財の保存し，担い手を育成します。
- テーマ 5 継ぐ 伝統文化を継承します
- テーマ 6 生かす 文化財を活用し，地域振興を図ります。

④呉市観光振興計画（令和 3 年 9 月策定，計画期間令和 4 年度～令和 8 年度）

本計画は，観光を基幹産業に成長させるための今後の方向性を明確にし，市民・事業者・行政など，観光に関わる全ての人々が共通の認識の下，観光産業を推進していくために策定されました。呉市民の使命（ミッション）を「観光客に使ってもらおうお金を年間 800 億円にすること！」，市の将来の姿（ビジョン）を「私たち呉市民が豊かで幸せに暮らし続けられるまち」としています。ビジョンを目指すための行動指針である「たくさんの『呉ファン』を生みだそう」ののなかのリピーターを獲得するための取組方針として呉市ならではの観光プロダクトの充実が示され，そのため具体的な取組内容として「歴史や文化・自然などの観光資源の更なる魅力向上」が示されています。

⑤呉市教育大綱（令和 3 年 3 月策定，計画期間：令和 3 年度～令和 7 年度）

本計画は，呉市の総合教育会議で協議・調整を行い定める，教育，学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱です。第 5 次呉市長期総合計画の基本構想の政策分野である「子育て・教育分野」及び「文化・スポーツ・生涯学習分野」を呉市教育大綱として位置づけています。

⑥呉市地域防災計画（令和 2 年 1 2 月修正）

本計画は，災害対策基本法に基づき，呉市防災会議によって策定されています。呉市の地域に係る防災に関し，市並びに指定地方行政機関，指定公共機関及び指定地方公共機関等が処理すべき事務又は業務の大綱を定め，さらに，災害予防，災害応急対策及び災害復旧・復興に関する事項を定めることにより，総合的かつ計画的な防災行政の推進を図り，市民の生命，身体及び財産を災害から保護することを目的としています。

文化財の保護に関して，災害の予防としては，修理や管理，記録，防災教育が記載されており，災害予防や風水害および震災発生時の応急対策として，文化財の保護が定め

られ、具体的には、被害の把握、被害の拡大防止、関係機関への情報連絡、歴史的建造物の保護が記載されています。

⑦呉市地域福祉計画（令和3年3月策定、※要確認）

地域共生社会の実現を目指し、「誰もが、住み慣れた地域で健やかに安心して暮らし続けることができるまち」を基本理念としています。

⑧第2次呉市環境基本計画（平成30年3月改訂、計画期間：平成30年度～令和4年度）

環境の保全に関する長期的な目標と基本的な事項を明らかにし、施策を総合的かつ計画的に推進することを目的に策定しています。将来像を「身近な山、海、川の自然から学び、みんなで築く『エコポリス・呉』」とし、生物多様性の保全として生物生息環境の保全、自然とのふれあい環境、持続可能な社会の基盤づくりとして、環境教育・学習の推進、環境情報の提供、市民協働による取組、環境産業の振興等の施策が示されています。

⑨呉市地域公共交通網形成計画（令和2年9月策定、計画期間：令和2年度～6年度）

公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的に、地域全体の公共交通システムの在り方、住民・交通事業者・行政の役割を定める公共交通のマスタープランです。「官民連携による都市の発展と市民の日常生活を支える持続可能な公共交通」を基本理念とし、実現するための目標と事業を定めています。

⑩第4次呉市市民協働推進基本計画（令和2年3月策定、計画期間：令和2年度～6年度）

市民、市民公益活動団体、事業者及び市役所が、対等な立場のパートナーとして主体的にそれぞれの責務と役割を理解し、市民協働のまちづくりの推進を総合的に図ることを目的に策定されています。

市内28地区では、まちづくり委員会等が設置され、「地域まちづくり計画」を作成し、それぞれ地域協働事業に積極的に取り組んでいます。

（4）個別の文化財に関する計画

①豊町御手洗伝統的建造物群保存地区保存計画（平成5年12月策定）

豊町伝統的建造物群保存条例第5条の規定に基づき、豊町御手洗伝統的建造物群保存地区の保存に関する計画を定めています。

地区内における伝統的建造物（建造物および工作物）と伝統的建造物群と一体をなして歴史的風致を形成する物件（環境物件）を定め、それぞれ保存整備計画、助成措置を

示しています。あわせて、保存地区の保存のために必要な管理施設及び設備並びに環境についての整備計画も定めています。

(5) 関連する取組

①日本遺産「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～」(平成 28 年認定)

旧軍港四市(横須賀市・呉市・佐世保市・舞鶴市)が共同申請した「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～」が、平成 28 年 4 月 25 日、文化庁から日本遺産の認定を受けました。

[ストーリーの概要]

明治期の日本は、近代国家として西欧列強に渡り合うための海防力を備えることが急務であった。このため、国家プロジェクトにより天然の良港を四つ選び軍港を築いた。静かな農漁村に人と先端技術を集積し、海軍諸機関と共に水道、鉄道などのインフラが急速に整備され、日本の近代化を推し進めた四つの軍港都市が誕生した。百年を超えた今もなお現役で稼働する施設も多く、躍動した往時の姿を残す旧軍港四市は、どこか懐かしくも遅ましく、今も訪れる人々を惹きつけてやまない。

- 1 四市の地勢と軍港の設置
- 2 日本の近代技術を集結し、その技術を育んだ軍港
- 3 軍港都市の形成とその特徴

②日本遺産「荒波を超えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」(平成 29 年認定, 呉市, 平成 30 年追加認定)

呉市は、平成 2 9 年 4 月に日本海沿岸の 7 道県 1 1 市町で日本遺産認定を受けた「北前船寄港地・船主集落」の新たな構成自治体として全国 2 7 自治体とともに、平成 3 0 年 5 月 2 4 日、文化庁から日本遺産の追加認定を受けました。

[ストーリーの概要]

日本海や瀬戸内海沿岸には、山を風景の一部に取り込む港町が点々とみられます。そこには、港に通じる小路が随所に走り、通りには広大な商家や豪壮な船主屋敷が建っています。また、社寺には奉納された船の絵馬や模型が残り、京など遠方に起源がある祭礼が行われ、節回しの似た民謡が唄われています。

これらの港町は、荒波を越え、動く総合商社として巨万の富を生み、各地に繁栄をもたらした北前船の寄港地・船主集落で、時を重ねて彩られた異空間として今も人々を惹きつけてやみません。

- 1 山を仰ぐ港と山に抱かれる港
- 2 一攫千金・のこぎり商いが育んだ港町
- 3 「板子一枚下は地獄」に生きた男たちが運んだもの・残したもの
- 4 北前船が帆を上げて現代に残した文物交流

③朝鮮通信使関連資料「世界の記憶」（平成 29 年登録）

日本と韓国で共同申請していた朝鮮通信使関連資料が，平成 29 年（2017）10 月 31 日にユネスコ世界の記憶に登録されました。呉市では松濤園御馳走一番館の所蔵する瀬戸内海に行く朝鮮通信使の船団を記録した約 8 m の絵巻（呉市有形文化財「朝鮮人来朝覚備前御馳走船行烈図」）が，その中の一つとして登録されています。

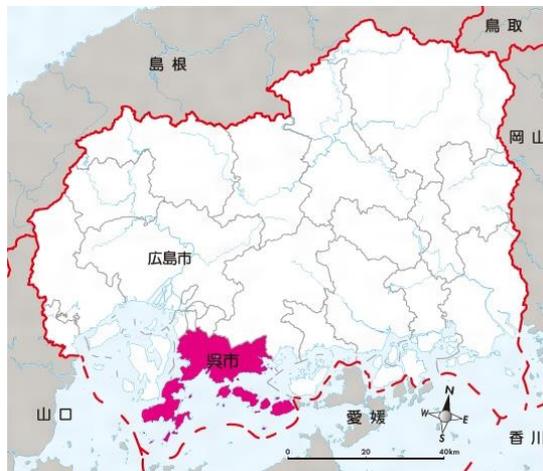
第1章 呉市の概要

1 自然的・地理的環境

(1) 位置・面積

呉市は、瀬戸内海のほぼ中央部、広島県の南西部に位置し、瀬戸内海に面する陸地部と、倉橋島や安芸灘諸島などの島しょ部で構成されています。

面積は352.83km²で、陸地部と島しょ部（倉橋島、鹿島、下蒲刈島、上蒲刈島、豊島及び大崎下島）は、架橋により陸続きとなっています。また、市域は東西方向に約38.1km、南北方向に約33.1kmと広がっており、約300kmの海岸線を有しています。

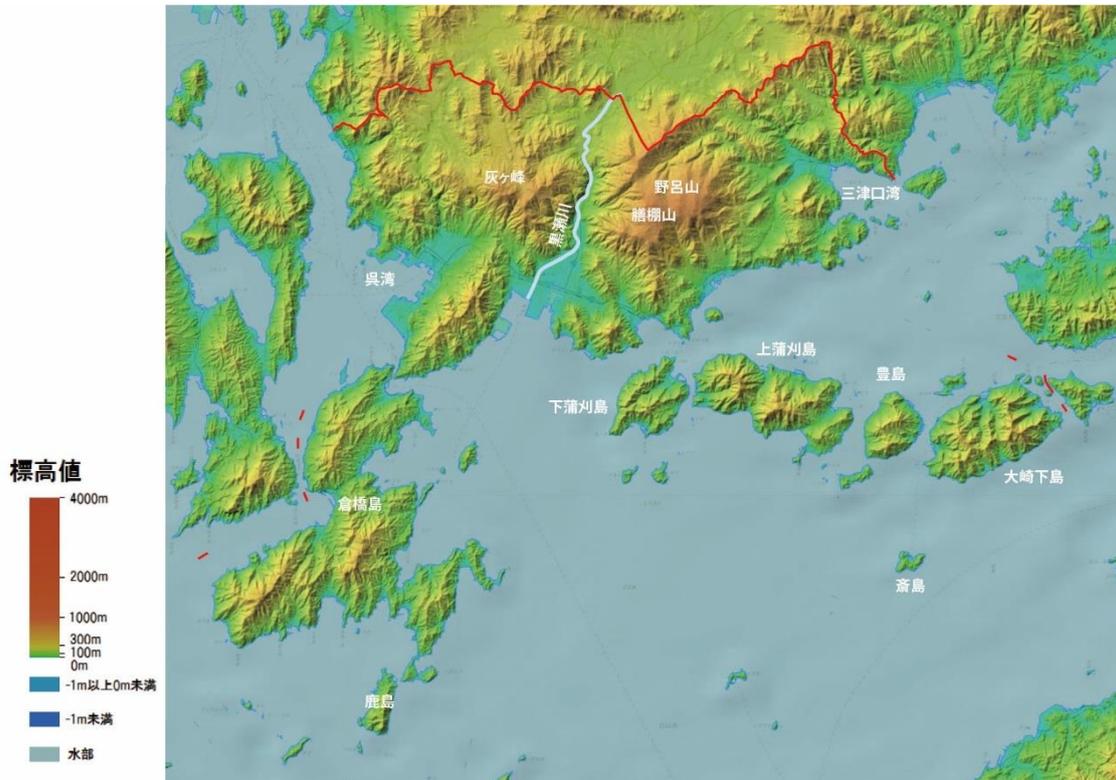


呉市の位置図

(2) 地形

市域全体を通じて平たん地が少なく、標高300～800m前後の山が連なり、地域が分断された地形となっています。こうした地形から山と海の風光明媚な自然に恵まれ、瀬戸内の美しい島々や多彩な峡谷美の景観となっています。

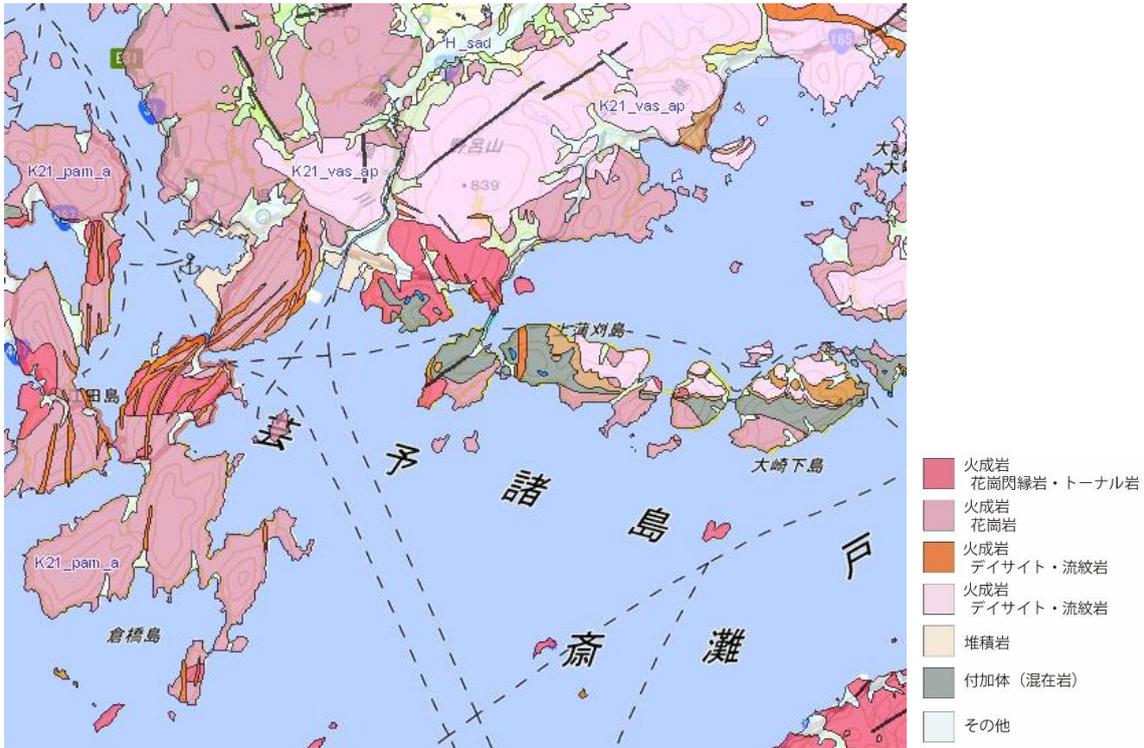
市域の南と西は瀬戸内海に臨み、島、岬、湾入、河川、平地、山地など複雑な地形をしています。市域は、東から野呂山(839m)、白岳山(358m)、灰ヶ峰(737m)、休山(500m)、茶臼山(283m)、天狗城山(292m)などの山々によって、安浦、川尻、仁方、広、阿賀、中央、吉浦、天応、昭和など各地区に細分され、これら山ろくの小規模な扇状地が市街地を形成しています。この狭あいな平坦地を西から二河川、堺川(中央地区)、黒瀬川(広地区)の主要河川が貫流し、その他各地区の各小溪流は、地形の特質から急こう配の溪谷となり、川幅も狭く、全長も非常に短いものとなっています。特に中央地区は、三方が山に囲まれたすりばち状となっており、平たん地が極めて狭小であるため、山ろくの傾斜地に民家が密集して山腹まで至っています。また、倉橋島、上蒲刈島、下蒲刈島、豊島、大崎下島など安芸灘諸島を市域に含んでいます。



呉市の標高（国土地理院電子地図国土Webより）

（3）地質

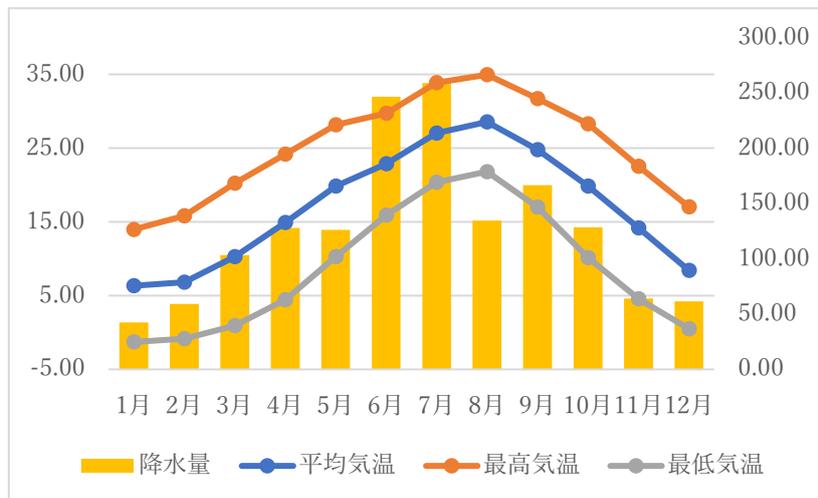
地質は、灰ヶ峰山塊と野呂山山塊の一部が粘着力に富んだ石英斑岩系統であるのを除き、そのほとんどが花崗岩系統のものであり、低地は沖積土によって覆われています。花崗岩系統のものは、容易に風化し、粘着力がなく崩壊しやすいという特徴があります。この二系統によって、林相ははっきりと異なり、花崗岩地帯のほとんどは生育不良の林とした類でやせた土地が多いですが、石英斑岩地帯は、かん木草類又は良く生育した針葉林です。なお、昭和20年9月及び昭和42年7月の大水害による山崩れ及びがけ崩れを調査した結果、そのほとんどが花崗岩地帯でした。



呉市の地質（産総研日本シームレス地質図 v2 より）

（４）気候

呉市は、温暖で多照少雨の瀬戸内海式気候に属し、年間を通じて概して暮らしやすい気候です。一年の平均気温は約 16.6℃であり、月別の平均気温は、最も高い8月は約 28.5℃、最も低い1月は約 6.3℃となっています。また、夏冬通じて晴天の日が多く、年間の降水量の平均値は、1,500 mm程度で、山陰地方の 2,000 mm、四国太平洋側の 2,500 mm程度に比べるとかなり少なくなっています。しかしながら、複雑な地形のため、梅雨前線や台風に起因する風水害や高潮災害がしばしば起こっています。



一年間の気温（平成 23 年～令和 2 年の 10 年間平均）（気象庁呉特別地域気象観測所データより）

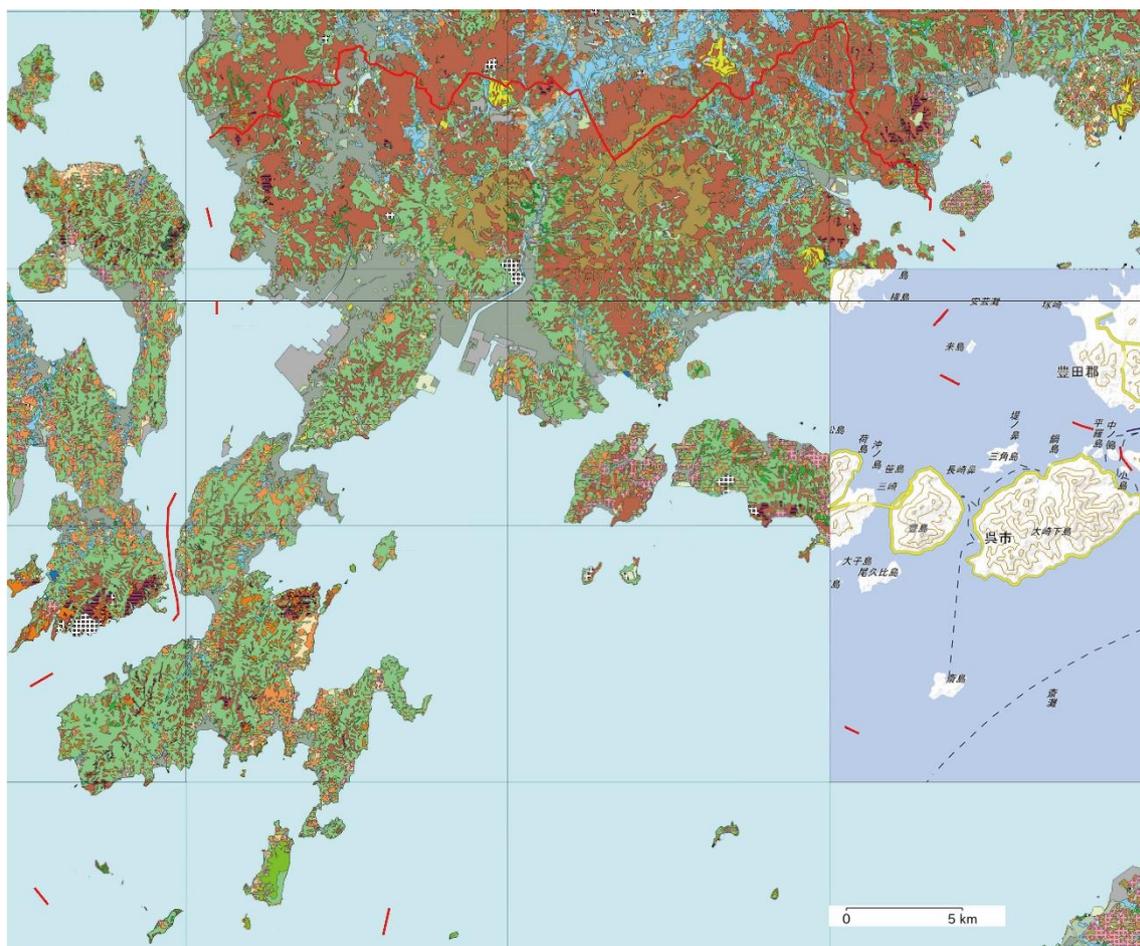
(5) 自然環境

瀬戸内海国立公園の陸地部面積（県内）の約4割強を占めるとともに、島しょ部を含めた海岸線延長は約300kmに及び、西日本有数の多島美を有する風光明媚な地勢を有しています。瀬戸内海国立公園として、休山地区、野呂山地区、桂ヶ浜地区、火山地区の4か所が指定されています。

野呂山の海拔350m以上は国有林で、スギ・ヒノキの植林地帯です。西斜面には岩海が多く見られ、植林に適さないのであまり人手が加わりません。灰ヶ峰山頂部にはオオミズゴケを主とした低層湿原があり、湿地性植物も見られます。白岳山は呉市唯一の石灰岩地帯となっています。かつては石灰岩採掘も盛んでした。

呉市は起伏量が大きく、流れる河川は急流が多くなっています。そのため水生植物が少なくなっています。

海岸線は、自然海浜は少なくなってきましたが、広島県海浜保全地区として、七浦、中小島、恋ヶ浜、大浦崎、須之浦の4地区が指定されています。



【 凡例】

130106 シラキ-ブナ群集	400110 シリブカガシニ次林	510100 石灰岩地植生
130401 イヌシデ-アカシデ群落	400200 タブノキ-ヤブニッケイニ次林	540100 スギ・ヒノキ・サワラ植林
140800 ヒノキ群落	400600 ウバメガシニ次林	540200 アカマツ植林
220100 ブナ-ミズナラ群落	410100 コナラ群落	540300 クロマツ植林
220102 クリ-ミズナラ群集	410400 アカシデ-イヌシデ群落	540900 外国産樹種植林
220700 アカシデ-イヌシデ群落	410700 アカメガシワ-カラスザンショウ群落	541000 その他植林
260000 伐採跡地群落	410900 ミズキ群落	541203 オオバヤシャブシ植林
270200 アラカシ群落	411001 アカメガシワ-エノキ群落	541301 クスノキ植林
271100 コシイ群落	411400 クサギ-アカメガシワ群落	541303 クスノキ群落
271200 スダジイ群落	420100 アカマツ群落	550000 竹林
271700 ホルトノキ群落	420200 クロマツ群落	560100 ゴルフ場・芝地
271800 カゴノキ群落	420107 ネズ-アカマツ群落	560200 牧草地
280100 モミ群落	430000 タケ・ササ群落	570100 路傍・空地雑草群落
290200 クロマツ群落	430200 メダケ群落	570101 放棄畑雑草群落
300200 ムクノキ-エノキ群落	440200 クズ群落	570200 果樹園
310100 ハンノキ群落	450100 ススキ群団	570202 常緑果樹園
310101 ハンノキ群落	450300 ウラジロ-コシダ群落	570300 畑雑草群落
320100 ヤナギ高木群落	450400 ダンチク群落	570400 水田雑草群落
320200 ヤナギ低木群落	460000 伐採跡地群落	570500 放棄水田雑草群落
330700 イワシデ群落	470200 ヌマガヤオーダー	580100 市街地
331000 イワガサ群落	470400 ヨシクラス	580101 緑の多い住宅地
340101 マサキ-トベラ群集	470501 ツルヨシ群集	580200 残存・植栽樹群をもった公園、墓地等
340201 トベラ-ウバメガシ群集	470502 オギ群集	580300 工場地帯
340601 ハマヒサカキ-ビャクシン群落	470600 ヒルムシロクラス	580400 造成地
400100 シイ・カシニ次林	470602 外来水草群落	580600 開放水域
400102 アカガシニ次林	480000 塩沼地植生	580700 自然裸地
400107 アラカシニ次林	490000 砂丘植生	580800 残存・植栽樹群地

呉市の植生図（環境省 HP より）

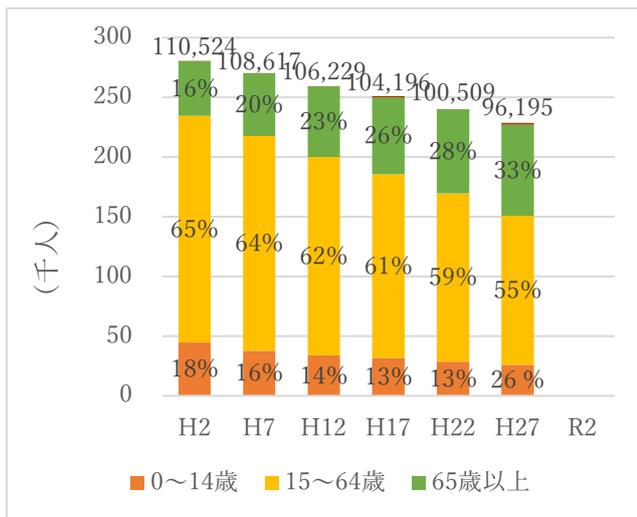
2 社会的状況

（1）人口動態

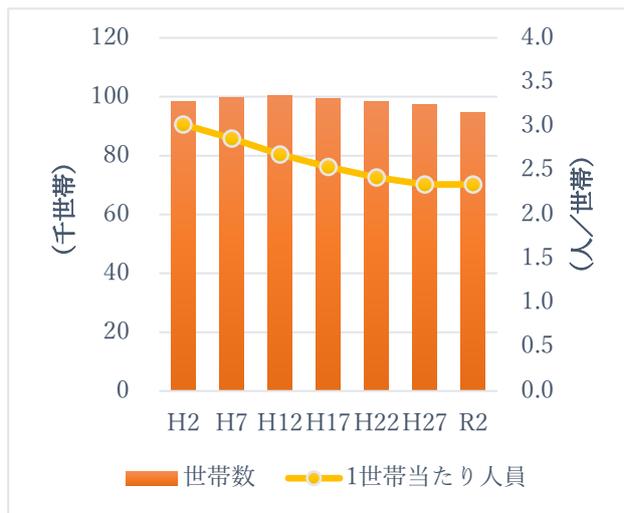
平成17年（2005年）をピークに人口減少が続いており、国や広島県と比べて早い時期に人口減少への転換期を迎え、令和2年（2020年）の人口は約21.5万人となっています。

世帯数は平成12年から減少傾向にあります。世帯当たりの人員の減少傾向が顕著であり、平成12年（2000年）には2.77人だったのが、令和2年（2020）年には2.27人となっており、核家族化が進んでいます。

直近10年間の人口動態を見ると、年ごとの増減はあるものの、全体として減少傾向が拡大しています。また、直近10年間の地区別人口の推移を見ると、広地区や郷原地区では減少率が低く、合併した島しょ部などでは減少率が高くなっています。



人口の推移 (国勢調査より)



世帯数の推移 (国勢調査より)

地区別人口の推移 (呉市統計書より)

(単位：人)

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R2/H24
中央	52,971	53,017	52,342	51,951	51,423	51,127	50,096	49,966	49,408		93%
吉浦	11,077	10,926	10,864	10,729	10,563	10,398	10,310	10,111	9,899		89%
警固屋	5,354	5,256	5,165	5,034	4,888	4,805	4,675	4,532	4,321		81%
阿賀	16,222	16,301	16,201	15,932	16,016	15,779	15,538	15,259	15,054		93%
広	46,041	46,784	46,622	46,806	46,942	46,986	46,996	46,695	46,015		100%
仁方	7,057	7,001	6,861	6,734	6,609	6,481	6,352	6,280	6,212		88%
宮原	8,094	8,058	7,909	7,740	7,607	7,420	7,312	7,156	7,197		89%
天応	4,410	4,383	4,372	4,305	4,256	4,169	4,087	3,874	3,807		86%
昭和	35,240	35,027	34,822	34,665	34,349	34,092	33,730	33,353	32,939		93%
郷原	4,985	5,001	4,993	5,004	4,988	4,933	4,855	4,793	4,712		95%
下蒲刈	1,754	1,713	1,625	1,582	1,518	1,484	1,439	1,406	1,369		78%
川尻	9,274	9,208	9,054	8,899	8,678	8,571	8,450	8,284	8,224		89%
音戸	12,970	12,851	12,645	12,453	12,204	12,008	11,789	11,505	11,236		87%
倉橋	6,256	6,257	6,082	5,901	5,676	5,460	5,346	5,198	5,026		80%
蒲刈	2,133	2,043	1,967	1,874	1,813	1,751	1,687	1,644	1,587		74%
安浦	11,728	11,717	11,586	11,367	11,203	11,053	10,842	10,536	10,360		88%
豊浜	1,718	1,649	1,619	1,565	1,513	1,458	1,394	1,323	1,276		74%
豊	2,258	2,209	2,127	2,072	1,984	1,893	1,827	1,770	1,702		75%

(2) 観光客数

呉市は、平成15年から平成17年にかけて近隣8町との合併による観光資源の拡大や、平成17年の呉市海自歴史科学館（大和ミュージアム）の開館により、平成18年に総観光客数が495万人に達しました。その後、平成19年に海上自衛隊呉史料館が開館、平成28年に「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～」が、平成30年には「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」が日本遺産の構成自治体に追加認定されたことなどから、総観光客数は400

万人台を維持してきました。

しかし、平成30年7月豪雨による甚大な被害から総観光数は減少し、その後は回復傾向にありましたが、令和2年は新型コロナウイルス感染症の影響により総観光客数は158万人へと激減しています。

周辺の市町村と比較すると、広島市や廿日市市等に多くの観光客が訪れています。

呉市の観光客数（広島県観光客数の動向）

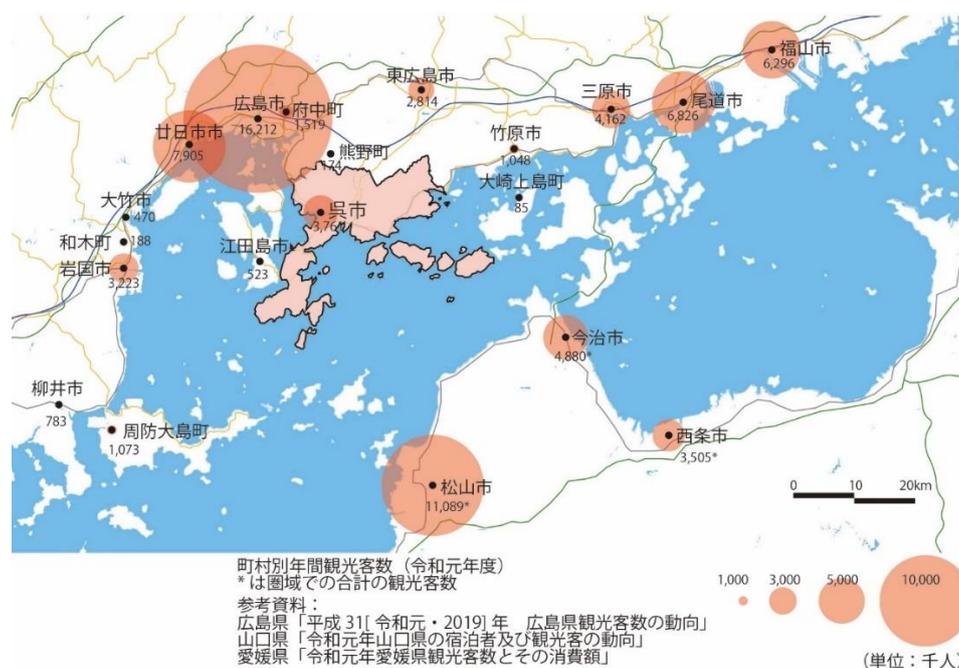
（単位：千人）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
呉市	3,971	4,619	4,393	4,223	4,618	4,597	4,580	3,737	3,761	1,583

施設ごとの観光入込客数（呉市統計書より）

（単位：人）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
松濤園	16,086	14,843	15,168	13,855	16,108	14,250	13,502	12,007	15,753	
野呂山ビジターセンター	43,449	47,028	46,919	47,821	51,796	50,328	46,174	27,822	33,118	
呉市川尻筆づくり資料館	6,336	6,065	5,390	4,691	5,413	5,453	4,413	3,224	3,681	
おんど観光文化会館うずしお	71,322	81,127	60,710	57,268	69,979	72,305	70,701	56,679	61,499	
くらはし桂浜温泉館	92,168	87,677	90,988	91,760	92,532	88,982	88,809	78,544	95,065	
かまがり温泉やすらぎの館	41,451	42,527	41,643	41,906	39,879	41,305	39,659	27,983	37,623	
かまがり古代製塩遺跡復元展示館	8,237	9,035	8,176	7,118	8,395	8,354	7,023	6,157	7,836	
かまがり古代土器製塩体験施設	5,384	5,418	5,123	4,891	5,008	5,426	4,938	4,482	5,494	
グリーンピアせとうち	165,013	151,713	143,553	109,274	113,780	115,273	57,169	131,947	102,317	
御手洗地区文化施設	4,747	5,010	3,918	3,065	3,209	4,305	2,657	1,606	4,773	
美術館	51,458	48,322	63,071	53,061	50,089	52,585	49,468	45,043	26,619	
入船山記念館	14,959	19,189	19,472	20,478	20,661	23,056	28,604	20,974	28,678	
海自歴史科学館	747,984	849,984	909,318	876,245	1,006,336	955,617	929,743	686,799	908,353	



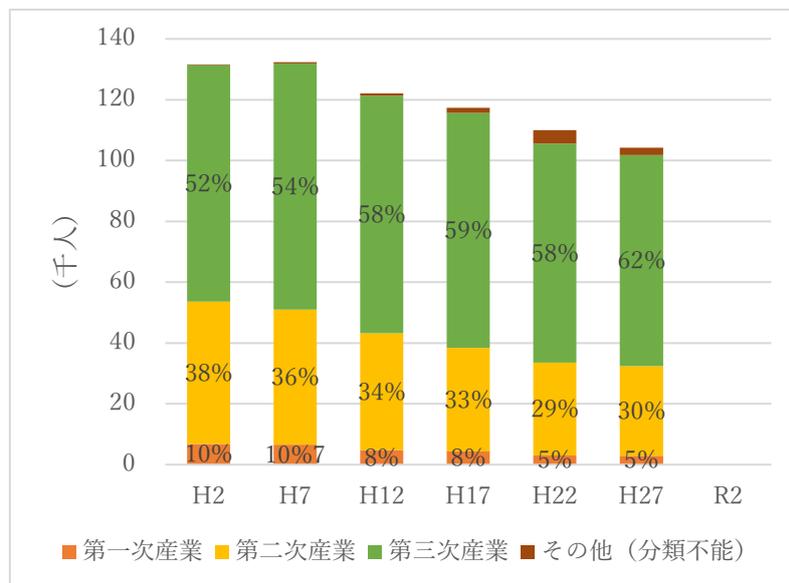
(3) 産業

昭和25年（1950年）の平和産業港湾都市への再生を目指す「旧軍港市転換法」の制定により、造船、鉄鋼、機械金属、パルプ産業等の企業が進出し、瀬戸内有数の臨海工業地帯としての基盤を確立し、広島県の産業をけん引してきました。

海域は狭隘ながら複雑な地形や潮流のもと県内でも有数の好漁場に恵まれ、小型底引網、刺網、釣りを中心とした多様な漁船漁業と静穏な内湾域を中心にかきなどの養殖業が営まれています。市内の漁業生産量及び生産額ともに広島県内の約4分の1を占め、広島県における漁業の中心的な位置を占めています。

平成27年の産業別就業者割合を見ると、就業者の約7割は第三次産業に属しており、平成12年から第一次産業と第二次産業は微減傾向にあります。

平成22年の第二次産業就業比率は約28%と、広島県平均より高くなっています（県平均約26%、県内第5位）。

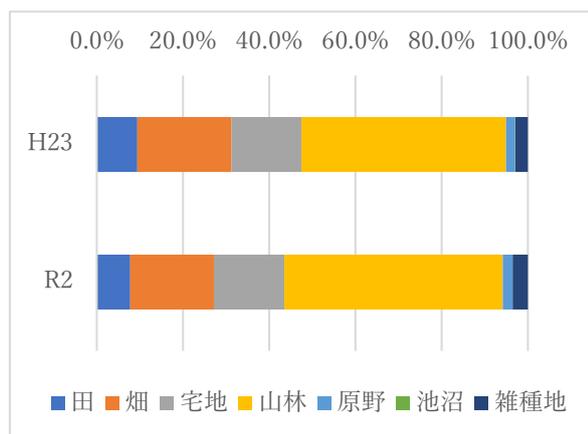


(4) 土地利用

呉市は、市域全体を通して平たんな土地が少なく、野呂山や灰ヶ峰などの山々によって地域が分断された形となっており、明治22年（1889年）の呉鎮守府開庁以降、海軍の拡張に伴う人口の急増により、中央地区を始めとする斜面地に家屋が密集するといった特徴的な市街地を形成しています。

市内の土地利用について用途別に面積を見ると、「山林」が最も多く50.6%を占め、次いで「畑」が19.4%、「宅地」が16.4%の順となっています。

10年間の推移をみると、「田」「畑」が減少し、「山林」が増加しています。



(5) 交通

市内には、一般国道として、中央地区と東部を結ぶ国道185号、中央地区から広島市方面を結ぶ国道31号、中央地区と江能倉橋地域を結ぶ国道487号、そして、広地区から郷原地区を通して山陰方面へ延びる国道375号があり、主要地方道としては、呉環状線や呉平谷線などの幹線道路があります。また、本市と広島市を結ぶ広島呉道路や、中央地区と東部地区を結ぶ休山新道、警固屋 音戸バイパス（第二音戸大橋含む）なども整備されているほか、平成27年3月15日には、本市と山陽自動車道を直結する東広島・呉自動車道が全線開通しました。

公共交通は、鉄道、バス及び航路の3つに大別でき、市域を東西に貫くJR呉線と市域の大半をカバーする路線バスを基軸とし、これらを補完する移動手段として、生活バスや乗合タクシー、本土と離島とを結ぶ航路などで構成されています。

(6) 災害

呉市では、戦後、昭和20年（1945年）9月の死者1,000人以上の大きな被害となった枕崎台風を始め、昭和42年（1967年）7月の豪雨、平成11年（1999年）6月の豪雨、平成13年（2001年）の安芸灘を震源とするマグニチュード6.7、最大震度6弱の芸予地震などの風水害や地震等により多くの被害がもたらされました。

また、平成30年7月豪雨では、市内で182件の土砂災害が発生し、死者29名（関連死を含む）・負傷者22名（令和2年12月末時点）と、近年まれにみる大きな被害を受けました。この災害では、各地で道路や鉄道など物流機能が寸断され、経済活動にも大きな影響を及ぼしました。

① 高潮・洪水による浸水被害

約300kmに及ぶ海岸線を有しており、高潮・高波の影響を受けやすく、沿岸部では浸

水被害が発生しています。都市機能が多く集積する中央・広地区では、河川の氾濫による浸水被害が発生しています。

② 地震・津波災害の想定

南海トラフ巨大地震が発生した場合、最大で震度6弱の揺れと海拔3.6mの津波が想定されており、ライフラインやインフラ施設、経済活動等へ大きく影響することが想定されます。広島県の津波に関しては、過去の古文書においても被害はほとんど報告されていません。

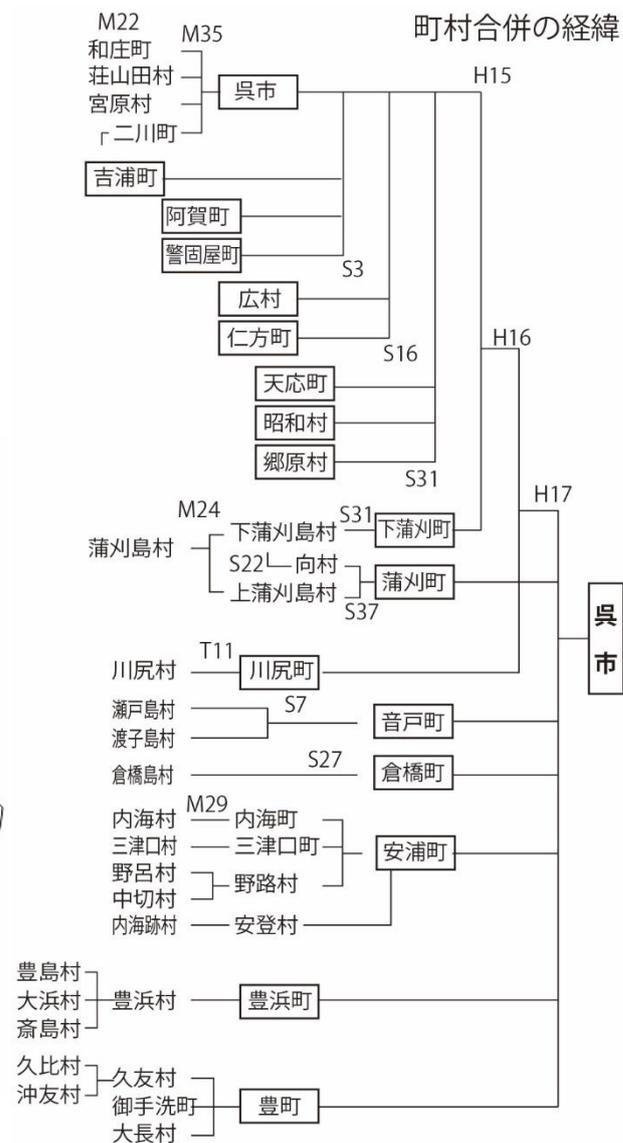
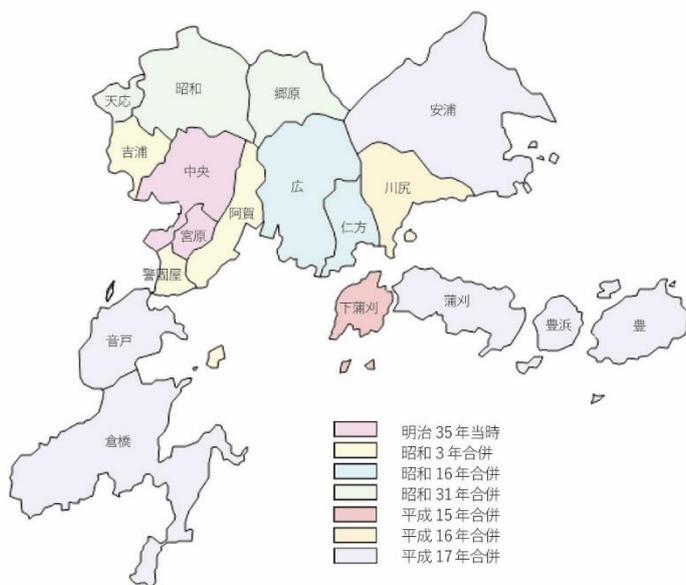
③ 気象災害

昭和20年以降の主な災害を回数的に見れば、梅雨前線の大雨によるものと、台風による暴風雨、高潮によるものが、その大部分を占めています。雨の災害は、台風のほかに梅雨前線に伴う局地的豪雨によってかなり起こっています。

(7) 市域の変遷

明治35年(1902年)10月1日に、全国で55番目に市制を施行し、平成15年(2003年)から平成17年(2005年)にかけての近隣8町との合併により現在の呉市の姿となりました。平成28年(2016年)には中核市へ移行しました。

呉市域の変遷図



3 歴史的背景

(1) 先史

暮らしの始まり

旧石器時代、瀬戸内海が陸地だった頃の呉市の姿を伝えるものとして、倉橋島南海域からナウマンゾウやニホンムカシジカの化石骨・歯・角が底引き網であがっています。また、平成12年には、情島から旧石器多数が発見されました。

縄文時代には、山野と海面を望むエリアで人々の暮らしが営まれていました。芦冠の板状土偶は、瀬戸内東部遺跡の影響を受けた土器で県下では福山市下迫貝塚に出土例があるだけであり、郷原遺跡では、隠岐・大分姫島・佐賀腰岳産黒耀石製石器、香川金山産サヌカイト製石器を出土し、縄文時代の瀬戸内海文化圏・交易圏の広がりをよく示しています。

呉市域では、明治以降の開発（軍港・工場建設）による海岸地形の徹底的破壊の結果、弥生・古墳時代の遺跡はほとんど失われています。情島の火の釜古墳は、横穴式石室を持つ後期古墳です。倉橋島でも後期古墳が発見されており、祭祀遺跡が見つかり、遣唐使船などの航海時に、航海安全を祈って、盛大な祭祀を行ったと考えられています。入船山・吉浦・麗女島・警固屋などでも須恵器が出土しています。また、蒲刈島では、古墳時代前半の製塩土器が発見されています。

(2) 古代

安満郷呉保と船木郷

広島県西部（安芸）では、弥生後期から古墳時代にかけて、地域国家が形成され、やがて大和国家に属し、阿岐国造（あきのくにのみやつこ）となりました。一方で、島しょ部は奈良・平安時代に「安満郷」と呼ばれ、漁業・製塩、そして舟運をおもな生業とする海民の生活の舞台でした。海民たちは、早くから阿岐国造の支配下に入り、阿岐国造を介して大和国家に貢納・力役を行っていました。藤原宮出土木簡の「安芸国安芸郡海里倉橋部 調塩三斗」という記載は、調として中央政府に塩を貢納していたことを示しています。

8世紀の大室律令の制定によって完成した律令国家において、現在の呉市域には、安芸郡域に「安満郷」「船木郷」、賀茂郡域に「香津郷」がありました。船木郷は、安芸郡域の山林から造船用材である樽の製材を生業とする山民を編戸して設定されました。安芸国で建造された遣唐使船は倉橋島で造られたといわれています。

皇室領安摩荘呉浦と石清水八幡宮領呉保

安満郷の海民は、奈良・平安の長期の間に、徐々に各浦・島へ定住していったと思わ

れています。海民の定住化によって安満郷は行政単位としての統一性をしだいに失い、平安後期には、それぞれ開発領主を微税請負人とする国衙領内の独立した単位になっていたと思われます。また、船木郷・美濃郷もまた、行政単位としてのまとまりを失い、沿岸地域に定住した安満郷海民との結びつけを強め、呉浦・矢野浦として新たな行政単位に再編され、その後荘園化します。

呉浦の開発領主と思われる呉氏は、呉浦の荒野開発を条件に開発地を新たな国衙領微税単位「別府」として呉浦から独立させてくれるよう国司に申請し、呉別府を設立しました。この時、開発領主呉氏は自ら在地神人となり、在来の呉浦鎮守亀山神社に石清水八幡宮の祭神を勘定して石清水八幡宮の別宮としました。

音戸の瀬戸と平清盛

古代以来、近辺の東西航路には倉橋島沖ルートと音戸瀬戸ルートがありました。天平8（736）年、遣新羅使が立ち寄った長門島は倉橋島のことであり、倉橋島亀ヶ首からは和同開珎の枝銭が出土しているものは、航海安全を祈願してお供えしたものと考えられます。

一方、調庸などの貢納物を都に運ぶ船などは、音戸瀬戸ルートをとったものと考えられています。音戸の瀬戸は海運の要衝であり、狭隘で潮流の激しい海峡でした。また、西国からの貢納物運京などの航行のほとんどすべては音戸の瀬戸を通過し、安芸守をつとめた清盛は、このルートで頻繁に厳島に参詣しています。清盛は、瀬戸内の海上交通の掌握につとめ、警固屋という地名は、音戸の瀬戸を通過する見張り小屋に起源を持つという伝承もあります。また、地元では、音戸の瀬戸は平清盛により開削されたという伝説も継承されています。

（3）中世

伊予州の北上と呉衆の形成

鎌倉後期、瀬戸内海では海賊の動きが活発になります。一帯の海域は、伊予海賊衆の支配下にありました。鎌倉幕府倒壊とともに、伊予衆により荘園の公領性的秩序は崩れ去り、海域を勢力基盤とする海の領主たちの支配下に入っていました。

呉保とその隣接地域には、伊予衆に出自を持つ山本氏、荘官の系統をひく檜垣氏・警固屋氏らによる呉衆という小領主連合が形成されました。呉保の領域を支配した山本氏による和庄杉迫城、阿賀を支配した檜垣氏の竜王山城、警固屋氏の堀城などが築かれました。現在の吉浦・天応・昭和地区は、伊予衆の野間氏が占拠し、吉浦堀城を野間水軍の根拠地とし、苗代村掃部城、押込村古塁、焼山城平山、大屋村塔ノ岡・天狗城など領域内には城砦網を張り巡らせました。伊予衆であった多賀谷氏は倉橋・蒲刈を領有し、下蒲刈に城を築きました。

戦国の争乱 呉衆の活躍と没落

南北朝期に入って防長二国（山口県）の守護大名大内氏は安芸国に進出しました。呉衆・多賀谷氏・能美氏は、緊密な連合を形成し「三ヶ島衆」と称し、大内直属海賊衆として、応仁・文明の乱以降、大内水軍の中核として活躍します。

天文 23 (1554) 年、毛利元就は、大内義隆に反逆し、佐東の諸城と巖島を占領します。三ヶ島衆は大内方にとどまったことで、小早川隆景は呉地方を接收して、呉・瀬戸の要害建設に着手します。小早川軍との戦いで、多賀谷氏は弘治元（1555）年に滅亡させられ、呉衆も没落していきましました。

小早川氏支配下の呉

呉地方の大半は小早川隆景の領地となり、それぞれの地区は小早川氏の家臣に給与されました。また、呉衆などは小早川水軍の一部に編成され、数多くの戦闘に動員されました。

呉の末永景道、仁方の白井縫殿助ら、小早川水軍として石山合戦に参加。このとき、白井縫殿助は戦死したと伝えられ、仁方に墓があります。

（４）近世

近世村落の成立

関ヶ原の戦いの後、広島城には福島正則が尾張清州から入り、新しい領主となりました。慶長 6（1601）年には全領地内で検地を実施しました。呉衆の系譜をひく者もそのほとんどが自らの旧所領の名請人（耕作者）として、百姓身分となり、各地域・各村落の庄屋や年寄となりました。

港町の発展

福島正則は三之瀬に海駅を設け、長雁木を築きました。三之瀬を公の繫船場として、番所や本陣の御茶屋を常備し、参勤交代をする西国大名の船をはじめ各国の使節もここに立ち寄りました。慶長 12（1607）年に、第一回目の朝鮮通信使が三之瀬に寄港しました。以後、宝暦 14（1764）年まで、計 11 回三之瀬に寄港しました。

御手洗では寛文 6（1666）年、屋敷地町割りの許可を得て、町場が形成されました。西廻り航路が確立されたことで、沖乗り航路の潮待ち・風待ちの港として、北前船などの廻船が寄港するようになり、18 世紀に入って急速に発展しました。

新開の開発と安定的な農業の発達

現在の呉市域の耕宅地の大半は江戸時代の新開開発によってほぼ形成されました。大部分が干潟であった広湾では、江戸時代を通じて新開が造成されました。その他、阿賀

村、宮原村、等でも行われています。

農業生産の安定には、灌漑設備の整備が行われました。庄山田村の庄屋新左衛門は、享保9（1724）年に二河流下を取水口とした井出の工事に着手し、村民総出で二河下井出を完成させました。寛保元（1741）年には、新左衛門の子の弥七が新たに流路を掘削し、二河井出を完成させました。宮原村では宮原の長渠と呼ばれる水路が文化14（1817）年に完成しています。

漁業の発展

元禄時代の頃、豊島の漁師徳右衛門らが尾久比二窓の鳥持網代（アビ漁場）を発見しました。この頃齋島の漁夫又右衛門が齋島鳥付網代を、元禄8（1695）年頃、大浜の漁夫久松らが馬乗及びスズメ礁の網代を発見するなど、漁業が盛んになります。

江戸時代には干鰯（ほしか）（イワシを乾燥させて農作物の肥料としたもの）が主要な産業として取引されました。江戸時代末には、漁網が地元でつくられるようになりました。

（5）近代

鎮守府の開庁

明治維新政府は、近代的軍制を進め、明治5（1872）年に陸軍省と海軍省を創設し、翌明治6（1873）年には、軍港の整備として、東海及び西海鎮守府を設置することを決定しました。西海鎮守府の候補地の調査として、明治16（1883）年に東京を出発した肝付兼行少佐一行は、呉湾は理想的であると判断し、その後も調査が続けられます。明治19（1886）年4月には海軍条例が制定され、全国を五海軍区とし、各海軍区の軍港に鎮守府を置くこととなり、同年5月には第二海軍区鎮守府の位置として呉港が決定しました。

明治19（1886）年、10月には土木工事が、11月には建築工事が起工されました。明治22年に呉鎮守府が開庁します。明治23年4月には、明治天皇の行幸を得て、開庁式が行われました。造船所と鎮守府を一体とする海軍の一大拠点地を設立するという考えで、理想の地として呉港が選定されました。造船の最適地だけでなく、大砲・水雷等の兵器製造所用地としてもすぐれており、「帝国海軍第一ノ製造所」として位置づけられました。

呉浦の変化

鎮守府が設立されることで、宮原村の呉町を中心に約77町歩（訳77ha）が海軍用地として買収され、1023戸の住民が立ち退きを命ぜられました。移転は、住宅ばかりではなく、呉浦総氏神の亀山神社や宮原村の正円寺にまでおよんでいます。

鎮守府工事とあわせて、呉鎮守府建築委員は、一面の水田に碁盤目の市街化計画を作

成し、市街化がすすめられました。海軍用地より灰ヶ峰にむかい真っすぐに伸びる景観の優れた 10 間道路は、広く並木の整備された「一種の模範的道路」でした。周辺の村へのびる道路が開通され、家屋の建築が促進され都市化が進んでいきました。一方で、農業や漁業などは衰退していくこととなりました。

呉海軍工廠の成立と発展

明治 22 年の呉鎮守府開庁を契機として、呉には軍人および艦艇が配備され、急速に軍港としての性格を強めていきます。

兵器製造関係施設—工作庁関係の工事は、造船部から開始されました。明治 24 年 4 月には第 1 船渠、同 9 月には製図工場、25 年 3 月には第 1 船台と造船工場、26 年には船具工場というように次々と関係施設が完成しました。日清戦争を経て、拡張が本格化し、30 年 10 月には造船部が造船廠に改組され、同年 10 月には、呉における最初の軍艦「宮古」が浸水しました。さらに 31 年 12 月には、1 万トン以上の艦艇が建造できる東洋一の第 2 船渠が完成しました。その後、35 年には巡洋艦「津島」、36 年には砲艦「宇治」が浸水します。

日清戦争後、兵器製造所の工事も進められ、29 年 3 月には仮設呉兵器製造所が建設され本格的な生産活動が開始されます。明治 30 年には呉海軍兵廠と拡充改組され、35 年から 4 ヶ年計画で製鋼部が建設されるなど発展していきます。

明治 36 年には、事業の統一を目的に、呉海軍造船廠と呉海軍造兵廠は、呉海軍工廠になり、初代呉工廠長に山内万寿治が就任しました。

日露戦争後も第 2 船台竣工（明治 29 年 3 月）、第 3 船渠と造船船渠開渠（明治 45 年 3 月）と巨大施設の完成が続きました。明治 42 年 4 月には兵器庫・火薬試験所を設立、43 年 1 月には造兵部が砲熷部と水雷部に発展的に分立するなど、造兵部門の拡充が相次ぎました。こうした造船・造兵部門の充実によって、呉工廠は名実ともに「帝国海軍第一ノ製造所」となりました。

呉市制の実施と市街地の形成

呉港の発展は、呉湾をのぞむ町村の合併の実現を促進しました。明治 35 年に、4 町村が合併し、呉市が誕生、市制が施行されました。呉鎮守府開庁にともない急増した呉港の人口は、日清戦争時の明治 27 年には 2 万 7717 人でしたが、同 35 年には 6 万 113 人を数え、同 42 年には 10 万 2072 人と 10 万人を突破しました。

明治 28 年 8 月に和庄町字元町に中央勸商場が開設されたことを契機に、商業の近代化が進みました。明治 36 年には呉線「呉～広島」が開通し、42 年には広島県内初の市街電車が開通します。本通りには、銀行や海軍に物品を納入する商事会社が軒を並べ、中通商店街は劇場や飲食店、小売店舗などが集まり繁華街が形成されていきました。

日清戦争を契機に、近代産業が発生していきます。吉浦を中心とする造船業が発展し、

また、酒造業も海軍という大口需要者を得たことなどにより大きく発展します。仁方やすりは呉工廠出身の上松筆助等により目切機が考案され、急成長していきました。

本庄水源地の築造を中心とする呉軍港水道工事は、大正7年に竣工しました。当時東洋一といわれた規模で、一部は呉市水道に分水され、残る大部分は海軍構内（宮原）の浄水場に送られました。

大正10年には、呉海軍工廠広支廠が開庁します。同12年4月には分離独立し広海軍工廠となりました。広工廠では、機関・航空機の技術の開発に取り組みました。

産業の発展

それぞれの地区で、近代産業が発展します。川尻町の筆は、安政6（1859）年、上野八十吉が出雲・熊野から筆職人を雇い、川尻筆の製造を開始しました。野呂山山頂にある大小の池からは、明治20（1887）年頃から天然氷が作られ、高値で取引されました。

良質な石材が多く取れる倉橋では採石場が作られ、呉海軍工廠のドックにも使用されました。豊町では、明治時代中頃より、急斜面の農地を開拓し、みかんなどの柑橘類の栽培が盛んになりました。豊町は国産レモンの発祥地とされています。

戦時下の呉市

昭和6年の満州事変をきっかけに、上海で日本海軍陸戦隊と中国の間で戦闘が開始され、呉海軍工廠は繁忙していきます。昭和11年には人口24万人に増加します。こうした中で、呉市は「消費都市より産業都市へ」を目指し、昭和10年に呉～三原間の鉄道開通を記念して、同年には国防と産業大博覧会を行い、約70万人の入場者数を記録しました。

日中戦争の開始とほぼ時を同じくして、昭和12年には、呉工廠において、日本海軍の技術を結集した戦艦「大和」が起工され、同16年に完工しました。呉工廠の行員数は、最大で9万9285人（昭和19年4月）となり、人口は40万人を超えていたと言われています。

しかし、第二次世界大戦において、アメリカ軍艦戦機が呉軍港内戦艦と呉と広の軍事施設を空襲、さらに二日間におよぶ市街地への焼夷弾攻撃も行われ、市街地の大半が焼失しました。主な空襲は6回に及びました。

（6）現代

戦災からの復興

敗戦から1か月後の昭和20年9月には、枕崎台風が来襲し、さらに多くの被害を受けました。さらに、同年11月には海軍が解体され、多くの熟練工等が解雇されました。

旧軍施設の平和産業への転換を目指し、昭和23年には呉港は開港場の指定を受け、

平成 25 年には「旧軍港市転換法」が制定します。朝鮮戦争による特殊需要により、旧海軍工廠跡地へ相次いで企業が進出しました。海軍の技術者の熟練も活躍し、造船と鉄鋼を中心とする産業港湾都市として復興していきます。

一方、昭和 27（1952）年 8 月には、警備隊西部航路啓開隊と呉航路啓開隊が開隊され、29 年 6 月の「自衛隊法」の交付に伴い、同年 7 月には海上自衛隊呉地方隊・呉総監部が発足しました。その後、呉市内では、各種の自衛隊施設が展開しています。

市町村合併による呉市の発展

明治35年（1902年）10月1日に、全国で55番目に市制を施行し、平成15年（2003年）から平成17年（2005年）にかけての近隣8町との合併により現在の呉市の姿となりました。平成28年（2016年）には中核市へ移行しました。

音戸大橋（昭和 36 年）、蒲刈大橋（昭和 54 年）、豊浜大橋（平成 4 年）、安芸灘大橋（平成 12 年）、豊島大橋（平成 20 年）、阿賀マリノ大橋（平成 23 年）など、島しょ部を結ぶ橋梁が整備され、それぞれの地区間の往来や交流も円滑・活発になり、市内各地区間の連携も図られています。

既往調査の整理

1 市史編纂事業による調査等

番号	文献
1	呉市史 第1～8巻
2	呉市史 資料編
3	下蒲刈町史 資料編
4	下蒲刈町史 民俗編
5	下蒲刈町史 図説通史編
6	下蒲刈町史 自然編
7	川尻町誌 自然編
8	川尻町誌 民俗編
9	川尻町誌 資料編
10	川尻町誌 通史編
11	倉橋町史 資料編1・2・3
12	倉橋町史 海と人々の暮らし
13	倉橋町史 通史編
14	倉橋の建物
15	倉橋の奉納額と石造物
16	倉橋多賀谷氏と丸子山城跡
17	安浦町史 地誌
18	安浦町史 民俗編
19	安浦町史 通史編
20	蒲刈町誌 民俗編
21	蒲刈町誌 自然編
22	蒲刈町誌 通史編
23	豊町史 資料編
24	豊町史 本文編
25	豊浜町史 資料編
26	豊浜町史 通史編
27	音戸町誌
28	呉 戦災と復興－旧軍港市転換法から平和産業軍港都市へ－
29	呉市制 100周年記念版 呉の歩み
30	呉の歩みⅡ－増補改訂版

2 広島県による総合調査等

番号	文献
1	広島県の民家（広島県民家緊急調査報告書）
2	広島県の近世社寺建築
3	広島県民俗地図：広島県緊急民俗文化財分布調査報告書
4	広島県中世城館遺跡総合調査報告書1～4
5	広島県の諸職：広島県諸職関係民俗文化財調査報告書
6	広島県の近代化遺産：広島県近代化遺産（建造物等）総合調査報告書
7	近代遺跡調査報告書－交通・運輸・通信業－
8	広島県遺跡地図

3 個別の専門調査等

番号	文献
1	呉市の火災と水災の記録
2	呉地域の地質 地域地質研究報告（5万分の1） 図幅
3	呉市の古代 中世遺跡分布
4	呉の地質と岩石
5	広島県の巨樹
6	広島県呉市植物誌
7	レッドデータブックくれ
8	街のいろはレンガ色
9	呉の歴史絵本
10	新生 呉の歴史絵本
11	くれまち案内
12	呉の文化財
13	広島県砂防災害史
14	広島県神社誌
15	呉市の神楽
16	呉市の42年災害

文化財種別		内容	中央	吉浦	天応	昭和	郷原	広	阿賀	仁方	川尻	宮原	安浦	警固屋	音戸	倉橋	下蒲刈	蒲刈	豊浜	豊町	全地区	呉市
建造物	寺院	本堂, 鐘楼, 山門	0	1	0	0	0	1	0	0	16	0	16	0	2	10	1	10	1	3	0	61
	神社	本殿, 拝殿	1	1	1	5	2	2	9	2	10	0	10	3	16	9	2	5	12	17	0	107
	住宅等	町家, 農家, 商家	0	0	0	1	0	1	0	0	2	0	1	0	0	12	14	0	1	15	0	47
	近代建築物		39	21	6	17	1	12	10	13	3	4	6	6	5	11	0	1	0	4	0	159
	土木構造物		12	1	1	1	2	2	2	0	0	2	2	0	2	6	1	2	0	6	0	42
	石造物	鳥居, 石柱	0	0	0	0	0	0	0	0	15	3	2	0	1	22	7	3	4	0	0	57
美術工芸品	絵画		0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	6	0	0	0	0	6	0	0	0	13
	彫刻	仏像	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	9	1	0	0	0	16	0	0	0	27
	工芸品	絵馬, 玉殿	0	0	0	0	0	2	0	0	5	0	2	0	0	39	0	2	0	2	0	52
	書跡・典籍		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	3	0	1	0	6
	古文書		0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	考古資料	遺物	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	歴史資料		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2	0	2	0	1	0	6
	石造物	灯籠, 狛犬, 手水鉢, 石仏, 百度石	33	19	7	34	25	30	24	34	115	0	10	9	2	39	42	46	1	10	0	480
無形文化財	伝統技術		0	0	1	0	0	0	1	1	2	0	3	0	1	7	0	0	0	0	0	16
	食		4	0	0	1	1	2	0	0	1	0	1	0	2	2	1	2	1	0	10	28
	工業技術		6	1	1	0	2	10	1	0	1	3	1	2	0	1	0	0	0	0	0	29
有形民俗文化財	御堂・小祠		2	0	0	2	12	2	5	0	0	0	51	0	3	1	21	26	37	0	0	162
	信仰・民具等	力石, 伝承のもの	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	5
無形民俗文化財	祭礼行事	祭礼, 年中行事	9	2	1	11	1	6	4	6	3	1	9	1	1	3	9	2	8	7	2	86
	民俗芸能	太鼓, 踊り	0	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	行事・慣習		1	1	2	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	8
	民謡・唄		0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	1	1	0	0	0	6
	民話・伝説		2	0	0	0	0	1	1	0	0	2	3	2	3	0	9	0	0	4	0	27
遺跡 (埋蔵文化財)	古墳・墳丘墓	古墳,	0	14	0	0	2	0	1	0	0	0	3	0	5	23	1	4	6	4	0	63
	集落跡等	貝塚, 集落跡, 散布地, 包含地	12	14	7	20	2	25	10	0	3	0	2	0	1	9	2	18	3	8	0	136
	城館跡他	城跡, 館跡	5	4	1	6	2	5	4	5	3	1	9	2	4	9	3	4	4	5	0	76
	社寺跡他	寺院跡	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	5
	歌碑等	歌碑, 句碑	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	0	2	0	5
	記念碑	記念碑	1	0	0	1	4	5	3	0	16	4	4	0	2	8	8	8	0	1	0	65
	慰霊碑	慰霊碑, 忠魂碑	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1	0	1	4	0	1	0	0	0	10
	人物碑	顕彰碑, 頌徳碑	1	0	0	0	1	0	3	0	6	0	1	2	0	0	3	2	0	0	0	19
	墓所	墓, 塚	1	0	1	3	1	5	2	1	9	0	1	0	0	2	4	0	0	3	0	33
	街道跡	道標, 石畳	0	0	0	1	2	1	0	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	8
	海軍・戦争	空襲跡, 砲台跡, 空襲跡	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	5
その他の遺跡	馬場跡, 古戦場	0	0	0	0	2	0	4	0	0	0	2	1	1	3	1	0	1	1	0	16	
名勝地	山岳・丘陵		0	2	1	2	1	1	2	0	1	1	2	1	1	1	0	1	0	0	0	17
	海峡・海浜・港湾・岩礁		0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	3	1	1	1	1	1	1	0	0	12
	河川等	溪流, 河川, 滝, 淵	2	0	1	2	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	9
	岩石		0	0	1	2	2	0	0	0	0	0	4	1	2	0	0	0	0	0	0	12
	銘水		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	32	0	0	0	0	29	0	0	0	61
	公園・庭園		1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	1	0	6
	雲海		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	並木		1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
伝承地		0	0	1	0	3	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	8	
動物	動物		0	0	0	1	1	1	1	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	0	2	9
	植物	樹木, 社叢, 植物	3	0	1	1	3	3	0	1	2	0	27	0	0	0	4	1	1	2	0	49
	地質鉱物	地層, 岩石, 鉱物	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	3
	自然環境		1	0	0	1	1	0	0	0	1	0	2	0	2	2	0	0	0	0	1	11
文化的景観		1	2	0	0	0	2	0	0	0	0	2	0	0	3	0	0	0	2	1	13	
伝統的建造物群		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	3	
その他	人物		12	1	0	1	0	5	1	1	2	1	1	0	2	0	4	0	0	1	0	32
	施設		2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	0	0	0	6
	イベント		4	4	0	0	0	4	0	0	0	0	3	0	1	0	1	0	0	0	0	17
合 計			157	92	35	114	82	142	91	66	223	25	242	33	63	234	147	201	82	101	16	2146

地区で重複もあり（件数について精査が必要）

アンケート調査のまとめ

- 1 実施期間 令和4年2月1日（火）～2月18日（金）
- 2 方法 呉市地域協働課及び各市民センターへ依頼し、各地区まちづくり委員会・協議会等より対象者を抽出し、アンケート用紙及び文化財リスト（指定文化財＋呉の魅力お宝 90 選を地区ごとに整理）を配布
- 3 配布数および回答数
 配布数：合計 140 件
 地区（18）ごとに 5 件を依頼（中央地区は 45，広地区は 15）
 回答数：合計 109 件（2022. 2. 28 時点）
 ※追加で、文化財に関連する活動を行っている団体等にもアンケートを配布

4 回答者の属性

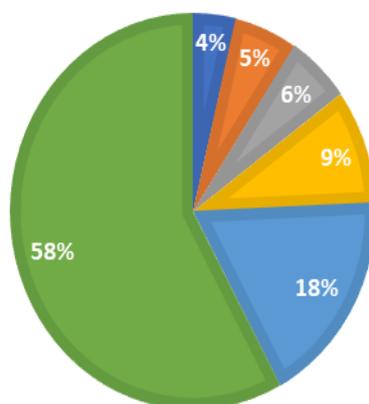
① 所属

回答者の所属は、下記にあげる団体など

まちづくり委員会・協議会，自治会・連合自治会，民生委員児童委員協議会，老人クラブ，商店連盟，まちづくりサポーター，歴史文化研究会，小学校，中学校，体育協会，農業青年クラブ，観光ガイドの会，保存会，文化団体連合会，消防団

② 年代等

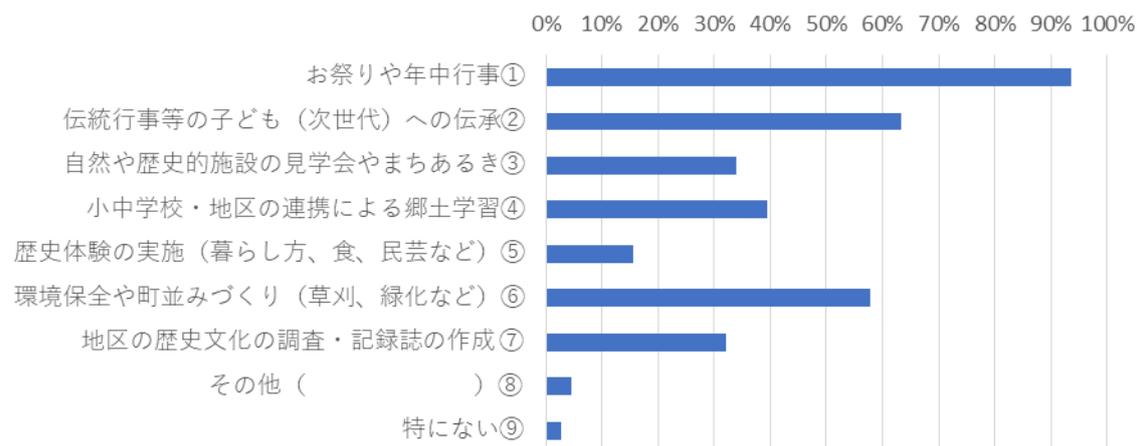
■～20代 ■30代 ■40代 ■50代 ■60代 ■70代～



5 回答結果

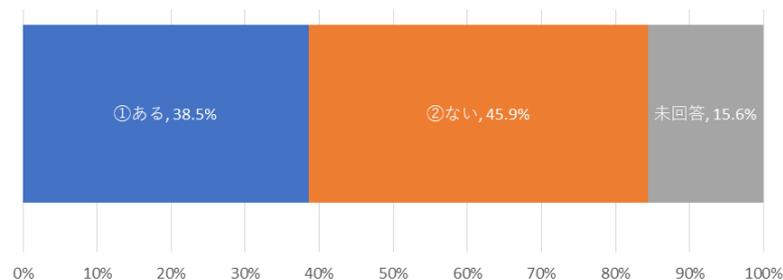
1 地域で行っている、又は行われていた歴史文化に関する取組を教えてください。(当 てはまる番号すべて)

- ・「①お祭りや年中行事」が最も回答が多く、93.6%の回答を得た。
- ・次いで「②伝統行事等の子ども(次世代)への伝承」「⑥環境保全や町並みづくり(草刈、緑化など)」については、半数以上の団体の回答を得た。



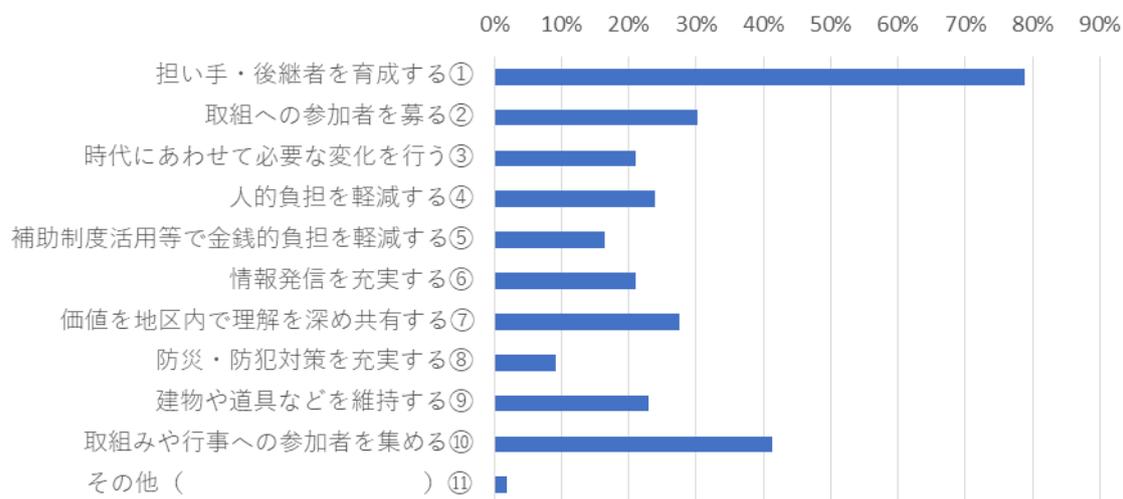
2 地域で失われてしまった歴史的なお宝はありますか？

- ・「①ある」の回答が38.5%であった。
- ・具体的には、祭礼や行事などの無形のものや建物や祠等の構造物、樹木や滝といった自然環境が挙げられた。



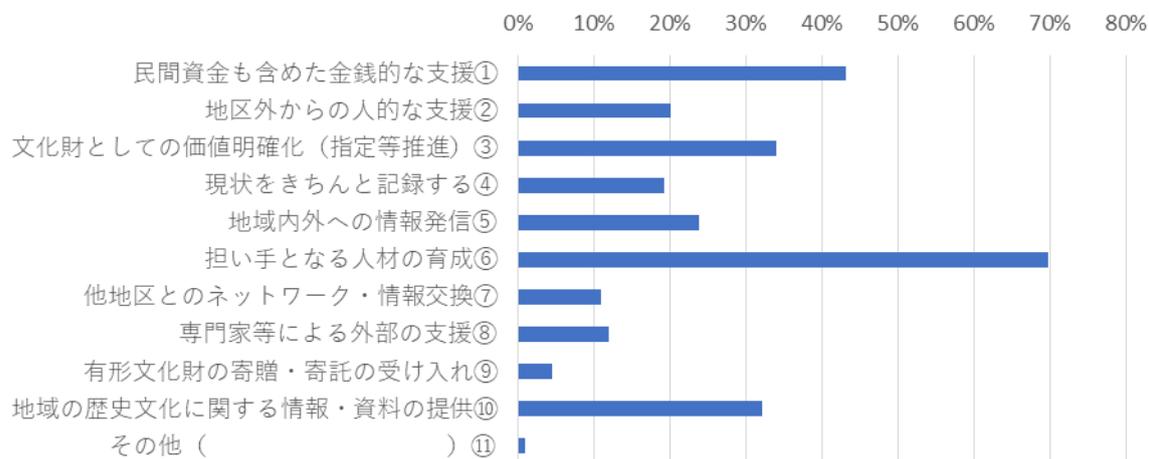
3 地域で行う歴史文化の保存・活用に取り組むにあたって課題と思うことを教えてください。(※当てはまる番号を3つまで)

- ・「①担い手・後継者を育成する」が最も回答で多く、78.9%の団体で回答を得た。
- ・次いで「⑩取り組みや行事への参加者を集める」が4割強の回答を集めた。



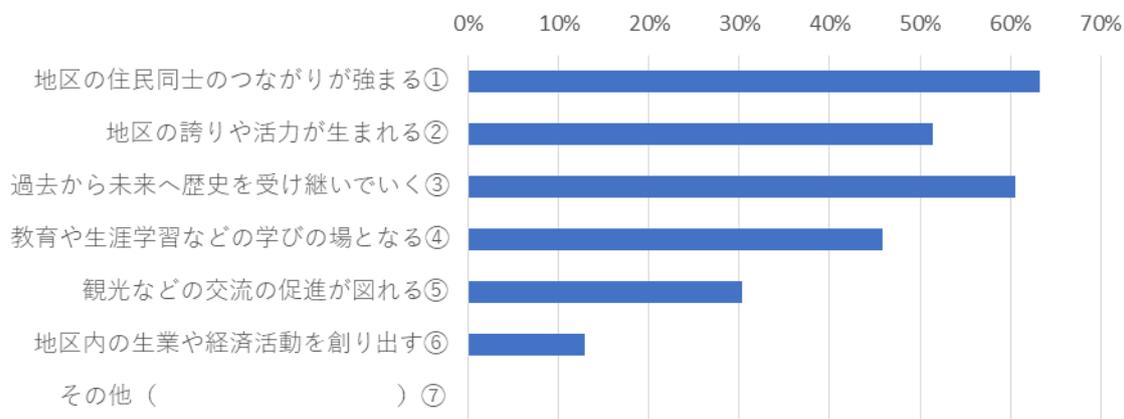
4 地区で歴史文化の保存・活用に取り組むにあたって、必要な支援について教えてください。(※当てはまる番号を3つまで)

- ・「⑥担い手となる人材の育成」が最も回答で多く、7割弱の回答を得た。



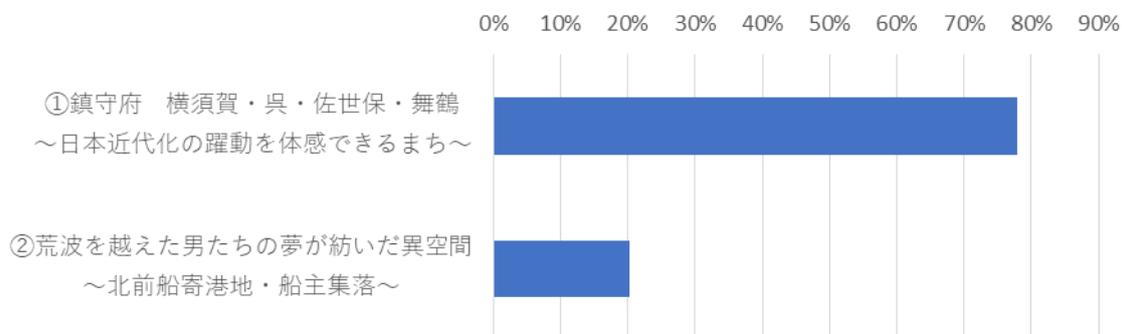
5 歴史文化が地区にもたらす効果のうち、期待することはどんなことですか？(※当
てはまる番号を3つまで)

- ・「①地区の住民同士のつながりが強まる」を最多として、「②地区の誇りや活力が生まれる」「③過去から未来へ歴史を受け継いでいく」が半数以上の回答を得た。



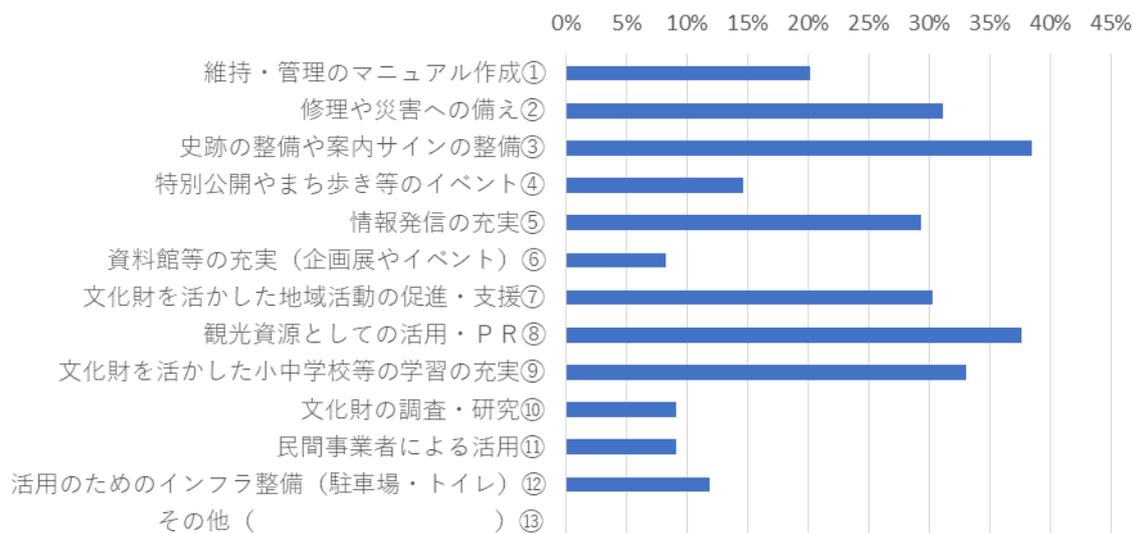
6 日本遺産についてご存じですか？ご存じのものに○をつけてください。

- ・「①鎮守府～」については、全回答の内 8 割弱が知っているという回答を得た。
- ・「②北前船寄港地～」については、全回答の内 2 割が知っているという回答を得た。
- ・両方に○がついた団体が 15.6%，どちらにも○がつかない団体が 17.4%あった。



7 歴史文化の保存・活用に関して、今後、呉市が力を入れるべき取組について教えてください(※当てはまる番号を3つまで)

- ・「③史跡の整備や案内サインの整備」「⑧観光資源としての活用・PR」が、回答として多かったが、それぞれまんべんなく取り組むべき項目として選択されている。
- ・「⑬その他」の選択・コメントは無かった。



8 自由意見 地区で今後取り組んでいきたいこと 市の取組に対するご意見などお書き ください

以下に、主な意見を整理、抜粋。

○保存・活用についての意見など（全般）

- ・地域の歴史、文化、伝統を大切にし、次世代につなげていくことは、その地に住む人々に誇りを持ってもらうために大切である。
- ・人間関係が希薄化して絆を大切にするコミュニティが崩壊していく一方、郷土愛を育み、（学校、家庭、地域）地域の先人の偉業に学び、故郷に誇りと自信を持って世界にはばたく（グローバルな時代を生きぬく）人材を育成することが、日本の国づくり、ふるさとづくりに必要である。夢と希望の実現は、学校（教育）・地域（ふるさと）・行政が一体となってかなえられる。地域のアイデンティティー、土徳（歴史的・地理的背景の中で育まれた生き方）を引継ぎ、発展させるためには、もっと地域の歴史文化を知り、愛着信を育むことが子どもも大人も大切である。
- ・虎狼の血などの影響で昭和の雰囲気ある街並みや建物（レトロ感？）に対して関心や興味が広がっている。戦前以前の歴史だけでなく比較的新しい時代の文化財にも保存・活用の取組が行われると良いと思う。単なる保存・活用でなく、経済活動や生活も溶け込んだ空間をつくる・守ることが大切に思う。
- ・人が動いてくれるから文化がつながるので、呉市内の人が来てくれるようなものにできなければ、いずれ文化は消えてしまう。人が来てくれる、人を集められそうなものに力を入れたほうが良い。
- ・吉浦八幡神社例大祭（かに祭り）は観光資源になるポテンシャルがあると思うが、トイレ問題、観客場所問題、ゴミ問題、周辺地域行事日程かぶり等により地元の祭りから脱却できない。地域の伝統行事でもある祭り公式HPを呉市で立ち上げてみてはどうか（呉市のすべての祭りをまとめる）。
- ・小中学校校歌に出てくる魚見山、昔話に出てくるお菊のガンギ、その他、色々な地元にまつわる伝承をまとめ公開する仕組みがほしい。
- ・史跡や絶景スポットが数多くありますが、立地や交通の便から観光のために足を向ける人が少ないように思います。修学旅行もバスツアーも、呉はあくまで立ち寄り場所であり、数時間の滞在で次は広島や宮島というように、観光客が市内遠方まで足を伸ばす時間がないという話も聞いたことがあります。宿泊や食事ができる施設が中心部に集約されていることから、活気ある地域が限定されているようにも感じます。せっかく観光や自然資源の多い市ですので、もっといろいろな場所を団体客が訪れることができるような工夫

を、官民一体となって取り組めば、また違った変化が出るのではないかと考えます。

- ・呉市〇〇名山と市内の山を指定する。市内（島も含む）には瀬戸内を望める素晴らしい展望の山が沢山あり、市外からも多くの方が登りに来ていますので、呉市 20 名山、呉アルプスなどネーミングを付けると注目を集める手助けになるかと思います。
- ・日本海軍・戦争の歴史等、近代の歴史については大和ミュージアムで大いに情報発信がされている。しかし、近世以前についてはほとんど情報発信がされず、呉市はいきなり明治 22 年呉鎮守府開庁になったのかのごとくである。近世以前の人々の生活（暮らし）はほとんど紹介されていない。それらについて展示した資料館が一部でもほしい。（例 情島の旧石器時代の墳墓、阿賀・音戸沖を通行した新羅船のうた、コレラの歴史、飢饉の歴史、三つ蔵、漁業の歴史、伊能忠敬の海岸線実測、小倉・豊栄新開築調）
- ・小中学校との連携を図り、文化財・地域の歴史文化資源を子どもたちに伝えることにより、地域に対して誇りが持てるようにしていきたい。
- ・小中学校にて地域の学習に取り組んでいるが、高校・大学になると取組が少ないと感じている。
- ・自分の田舎に誇りをもち、自信をもって歩いてほしい。世界とつながる中で、あなたの田舎、ふるさととはどんな所と聞かれることが多くなります。そのためにも地域の歴史・文化等しっかり知ることが大切。そこから新しいものも生まれてくると思う。市として文化に関する予算を増やして各地区を元気にすることを考えてください。呉も合併して大きくなりました。各地域が連携して大きな力を生み出すことが必要。

○具体的な文化財の保存・活用について（市の取組）

- ・二河峡公園から橋を渡って、観音堂、猿見橋、二河（上、下）井出跡や滝へ行く道路が全然整備されていない。かつて二河峡公園付近は近隣の市町村からも見学に来ていたが、今はその面影もない。呉市に早い時期に整備してもらいたい。
- ・二河川には貴重な鳥（カワセミ、カワガラス、ホタル等）がいたが、水質が悪くなり減少している。川魚も少なくなり。定期的に水質検査をしてほしい。
- ・熊崎新左衛門の道・常夜燈の整備をしていますが、文化財指定をしていただきたい。歴史的にも小中学校の学習対象にできると思います。
- ・「九嶺」→「呉」と由来がある九の嶺の観光登山としてもっと活用 PR してはいかがでしょうか。登山口の案内板、駐車スペース、道中のバイオトイレなど。九つの山を登ったら市役所やホテル、温泉施設などでピンバッチがもらえるサービスなど。
- ・過去の遺産を掘り起こすのも大切だが、未来に残す財産の管理マニュアル作成が必要。
- ・また、映像、音響、デジタル技術を駆使して、街並みの変遷などを、定点、定時に記録す

る仕組のマニュアル化が望まれる。

- ・地域の伝説、昔話、民話を集め、それらを元に地区の成立を過去から現在につなげていく。
- ・現存する史跡・旧跡に説明板等を設置して、広く市民に知らせることができれば良い。
- ・地域に残っている古文書の保存、明治から昭和にかけての歴史的資源の保存など、積極的に取り組んでほしい。
- ・グリーンピア安浦を呉市の観光地として復活、イベント・PRに力を入れてほしい。

○地区の文化財について

- ・天応は、旧大屋村であり、中央に河川が流れているため大昔より、度々氾濫し、大水害に襲われて多くの被害が出ていました。そのため、古い時代の史料が一切失われているようです。芸藩通志に記述があるあたりから、又、近隣町村史大屋村の記述を見出し、これにより状況を把握しているのが現状です。現在残る史跡等も記録によるものでなく、言い伝えによるものが多いと思います。
- ・鹿老渡地区に存在する岩屋古墳は、以前、古墳の前でお祭りを行っていた。山道を通って往来していたが、現在は道もなく舟で行くことしかできない。古墳は石造りで中は大人4～5人座ることができ珍しく立派なものである。鹿老渡地区を知っていただきたい。
- ・倉橋は宝の島です。なぎさ百選にも選ばれる。白砂青松の桂ヶ浜には万葉の歌8首がうたわれ、火山に登れば360度見渡せる。瀬戸の島々、本当に美しい倉橋です。海の幸(カキ、ちりめん)、山の幸(お宝トマト)と恵まれた宝島へ、たくさんの人達に来てもらいたいと思う。地域おこし協力隊も頑張ってくれています。
- ・安浦町浦尻地区にある行者山にある弘法大師堂等の施設、名前のついている奇岩等は歴史文化財として価値あるものと考えられる。以前は浦尻上組が維持することに力を入れていたが、地区住民の高齢化が進み後継者がいなくなり、登山道が荒れ、人が行きにくくなっている。史跡の整備をどう行えばよいか？
- ・空襲で丸焼となったので、名所旧跡、石碑はほとんどない！

○地区の課題

- ・高日神社の祭礼行事。子どもを中心に行ってきたが、高年齢化して、担い手が少なくなった。地元の商店、スポンサーもなく、道具を修理しながらやっているが、限界に近い。コロナ禍で2年間中止しているが、今後、以前と同様に継続できるか？
- ・若者や子どもの世代が興味を持ち、積極的に参加してもらえるような工夫がなければ、存続がどこまでできるのか。一時的に参加してくれることはあっても、数年に渡って参加し

てもらえなければ、伝承はできない。

- ・高齢化が進み、若者の力、手助けが必要である。学生さん達に協力、参加していただけたらと思っています。
- ・古い町並みを保存する取組、活用を考えたいが、維持するには資金が必要。これまで個人が維持してきたが、もう限界の様に見える。ファミリー層が定住できる町に。仕事も必要。子供が圧倒的に少なく、郷土から出ていく。戻ってこない。

○地区の取組

- ・まちづくり委員会が「休山登山道の整備事業」として、深さ 15m の井戸を掘削・手押しポンプを設置・水質検査を受けて「呉の清水谷名水」として PR しています。ポンプの周りに東屋を建て、種々の花を植え登山者や名水を汲みに来た方の休憩所としています。
- ・常夜燈＝井出の歴史と現状を冊子にまとめ、市民や子ども達に井出の歴史・史跡を継承する。また、現地の道路整備や看板整備を行う。
- ・荘山田村自然公園＝市営墓地及びこの周辺地域の環境整備を行う。桜の植樹を行い、全国的にも珍しいシリブカガシ（マテバシイ属）の保存や看板設置を行う。この自然公園を活用してイベントを実施する。
- ・人口減少・核家族化などの社会構造の変化により、地域のつながりが希薄になってきている。そこで、各地域で取り組んでいる清掃活動を、吉浦地域全体で時期あるいは日時を決めて、地域をあげて、まちの美化に取り組むことにより、近所、地域全体のつながりを深め、まち全体の一体感を醸成したい。
- ・まちづくり委員会を中心に勉強会や町歩き等を行い、地域の歴史を掘り起こす事業を行う。（町民が気軽に楽しく参加できるイベント等）
- ・広地区有志で、広長浜三角浜を「恋人の聖地」として観光資源として育てていく計画を準備中です。呉市の支援を期待しています。
- ・地域の人材の調査・登録化（まちづくり委員会に設置）
- ・文化財のマップ化、地区資料の整備
- ・神原ホテルの里をもっと充実した所にする
- ・押込町にしか残っていない盆踊り“手拭踊”の認知と保存。矢野町の影響か、祭りの山車が飾付けをした舟形をしており、はやしに合わせて大鐘などを打ち、町内を曳いて回る行事が残っている。
- ・城山登山道の整備、黒瀬川堤防の整備（樹木の伐採、特に 375 号線沿い、黒瀬川が国道から見られるように）

- ・郷土史の編纂・編集
- ・地域の文化、歴史を歩いてもう一度再発見に取り組みたい
- ・コロナ禍で、このままでは生活様式も変化していくようで不安です。コロナが収束したら、住民同士のつながりをテーマに自治会で地域づくりに挑みたい。
- ・城山登山道の整備（民地なので地主の協力を得て市からの助成金で実現したい）。城山山頂の城跡の表示の更新（教育委員会で実施してほしい）城山の山頂に「岩山城城跡」ののぼりを5本、下から見えるように立ててほしい。観光振興として呉市で実施してほしい。（大内氏支配から毛利氏支配に変わる歴史的な場所として、呉市の観光振興に役立ててほしい）
- ・新宮神社（秋祭り）の参加者の負担軽減のための改革、奴行列の奴踊り等の指導者育成
- ・現在音戸町は清盛祭という伝統ある行事を持っています。町民は今後もこの行事を続ける（5年に1回）気持ちは高い。人、物、金の支援を心よりお願いします。
- ・地域内に点在する建造物等の調査・整理と地図等の作成。現存する紙資料、写真等のデジタル化（保存）。上記の地域資源を活用したフィールドワーク等の計画、実施
- ・旧三津口小学校を、地域のコミュニティセンター、拠点避難所、地域の運動会などのイベントの会場として活用したい。地域で取り組む機運を盛り上げたいと思います。呉市の支援をお願いします。
- ・安浦タント節を編曲して、ダンスを振付して中学校の運動会等での踊りを復活して継承してほしいです。

ヒアリング調査のまとめ (2022. 3. 4 時点)

■ヒアリングの対象

(1) 団体等

①指定文化財等所有者・管理者

- ・音戸の舟唄保存会 (市無形「音戸の舟唄」)
[実施予定]
- ・呉地方総監部 (日本遺産構成文化財「旧呉鎮守府庁舎」ほか)
- ・JMU (日本遺産構成文化財「旧呉海軍工廠造船部造船船渠大屋根」ほか)
- ・ダイクレ (日本遺産構成文化財「旧呉海軍工廠砲煩部精密兵器工場」ほか)
- ・広小坪自治会 (市無形「小坪神楽」)
- ・専徳寺 (県史跡「石泉文庫及塾・僧叡之墓」)

②文化財保存活用事業関連団体・ボランティア団体

- ・NPO 法人呉サポートセンターくれシェンド
- ・一般社団法人呉観光協会
- ・呉観光ボランティアの会
- ・一般社団法人「くれ・ひと・まち情報応援団」
- ・ヘリテージマネージャー (広島県呉支部)

[実施予定]

- ・重伝建を考える会
- ・広郷土史研究会

(2) 高等教育機関

- ・呉工業高等専門学校
- ・広島工業大学

(3) 市の関係部局

- ・呉市上下水道局経営企画課 (国重文「本庄水源地堰堤水道施設」ほか)
- ・呉市産業部海事歴史科学館学芸課 (国重文「旧呉鎮守府司令長官官舎」ほか)
- ・呉市産業部観光振興課

(4) 呉市文化財保存活用地域計画策定協議会

ヒアリング調査のまとめ（団体等 1/2）

団体名	NPO 法人呉サポートセンター くれシェンド	一般社団法人 くれ・ひと・まち情報応援団	一般社団法人 呉観光協会	広島県ヘリテージ協議会 呉地区地域部会
関連する文化財等	中心市街地ほか	全般	主に旧呉市	歴史的建造物
団体概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市民団体の中間支援組織 ・呉市市民協働センターの運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・呉市の魅力を発信するため 2020 年に立ち上げ ・主要なメンバー 2 人 	<ul style="list-style-type: none"> ・会長は商工会議所会頭が兼務 ・会費と事業収益で運営 ・事務局は一人 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化庁の補助事業による専門知識・技術を持つ建築士等 ・呉地区=約 30 名。
関連する活動	<ul style="list-style-type: none"> ・中心部のまちづくりのアイデアを実現させる呉百人会議の開催 ・レンガイロプロジェクト（マップ作成など） ・まち歩きの実施（入船山，澤原家など） ・青山クラブの提案，関連イベント（中庭活用），開口部へのグラフィック貼り付け ・リノベーションまちづくり（NPO 法人 SYL） 	<ul style="list-style-type: none"> ・まち歩きコースの作成（トイレ，距離，標高等） ・まちあるきの実施 ・SNS 等での情報発信（メンバー登録 320 名） ・ボンネットバスツアーの実施 ・亀ヶ首発射場跡地のツアー（船をチャーター） 	<ul style="list-style-type: none"> ・HP や SNS 等による観光情報発信，問合せ対応等 ・市の観光振興課（くれ観光情報プラザを運営）と役割分担 ・中心部のマップづくり（スタンドバー，ホテル旅館組合，飲食業組合） ・各地区（安浦，川尻，豊町，安芸灘とびしま海道，江田島市など）の観光協会等とも協力。 	<ul style="list-style-type: none"> ・呉 YWCA（木造）の調査および改修設計 ・広島県の事業で，宮島での住宅調査（100 件程度）を行ったことがある。
課題や今後の活動など	<ul style="list-style-type: none"> ・青山クラブを活用したい ・その他，廃校の利活用 ・30代など若い世代の盛り上がり，ネットワーク，活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・市史等のデータを共有してほしい。 ・まちあるきコースのデジタル化やアプリの開発 ・ボランティアガイド等連携=コンテンツ共有・ツアー実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務局の体制を若い世代へ広げていく。 ・世代をつなげていく 	<ul style="list-style-type: none"> ・まだ，活動が体系化されていない。 ・歴史的建造物の調査等でノウハウを蓄積していきたい。 ・市と連携を深め，所有者等と接触したい。

※「課題や今後の活動など」は，活動を通じた個人の意見等も含むものであり，必ずしも団体の意向と一致するものではない。

ヒアリング調査のまとめ（団体等， 2/2）

団体名	音戸の舟唄保存会	呉観光ボランティアの会	呉工業高等専門学校	広島工業大学 (光井周平准教授)
関連する文化財等	音戸の舟唄	旧海軍施設,	歴史的建造物, 中心市街地ほか	歴史的建造物 日本遺産 (呉鎮守府)
団体概要	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 39 結成 ・現在 30 名程度で構成 ・会費, 祝儀, 講師謝金など 	<ul style="list-style-type: none"> ・H10 設立 ・登録 60 名, 実働 30 名程度 ・入船山記念館に事務所あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・国立高等専門学校(呉市阿賀南) ・呉市と包括連携協定を締結 	<ul style="list-style-type: none"> ・三井准教授は元・呉高専所属 ・私立大学(広島市佐伯区, 中区, 安佐南区, 安芸高田市)
関連する活動	<ul style="list-style-type: none"> ・音戸の舟唄は日本三大舟唄の一つ ・まちづくりセンターで月に 2 回練習を行っている。江田島にも教室あり。コロナで休止している教室もある。 ・毎年, 全国大会を実施。(地元の見学が少なくなっているのが悩み, 2 年間コロナで休止) ・市内の小学校で教室を実施 (コロナで休止中)。 ・他地域の民謡大会にも参加, 交流の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・呉市のホームページに案内を掲載 ・入船山記念館, アレイからすこじま, 旧海軍墓地等を週末に案内 (3 時間程度) ・海軍のストーリーを海から紹介するお散歩クルーズ (定期船を利用, 毎週末) ・市内の文化財をめぐるウォーキング (市で広報, 20 人位) ・旅行会社の要望に応じてガイドを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・各先生の研究テーマで学生と一緒に活動 ・旧海軍の地下壕の 3D スキャナーによる記録 ・両城地区等で活動 (レンガの積み直しなど) ・インキュベーションワーク (学生主体でプロジェクトテーマを設定し実行) で, 地域と関われる活動もある 	<ul style="list-style-type: none"> ・旧海軍の遺産調査, 日本遺産関連のイベント等 ・「ひろしまたてものがたりフェスタ」において, 呉中心部でガイドツアーを実施 ・宮原高校生の建物見学や共同プロジェクト立ち上げを準備中
課題や今後の活動など	<ul style="list-style-type: none"> ・来年呉市制施行 120 周年を記念して, 文化ホールで全国大会を実施予定。 ・市域全体に知ってほしい 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポットで完結させず, 関係づけて紹介 ・ツアーへの参加者を増やしたい ・旧軍港 4 都市の連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の小中学校との連携 ・協定を生かした総合的な調査・研究活動 (他分野の先生が参加) ・消滅する文化財の記録, VR など 	<ul style="list-style-type: none"> ・中高生の建物コンシェルジュ, そこに大学も連携する ・海軍関連の学術的な調査

※「課題や今後の活動など」は, 活動を通した個人の意見等も含むものであり, 必ずしも団体の意向と一致するものではない。

ヒアリング調査まとめ（市の関係課等）

部署名	産業部海事歴史科学館学芸課	産業部観光振興課	上下水道局経営企画課	
関連する文化財等	海事歴史科学館（大和ミュージアム）、入船山記念館（旧呉鎮守府司令長官官舎ほか）	全般	本庄水源地堰堤水道施設、宮原浄水場低区配水池、平原浄水場低区配水池、二河水源地取入口	
関連する活動	<ul style="list-style-type: none"> ・両施設は一体的に指定管理者が運営。また、ともにボランティアガイドが活躍 ・大和ミュージアムのリニューアル（設備更新、展示の充実など）（現在、計画作成中） ・学芸員講座の実施（2・3 か月ごと、50 人） ・入船山記念館ではコンサートや X'mas イベント等の活用 ・長官官舎の保存活用計画の作成予定 ・音楽塔のメロディーの公募 	<ul style="list-style-type: none"> ・呉市観光振興計画(R3.9)を策定。ビジョンを描き、観光消費額 800 億円を目指すことを掲げた ・市ではマーケティングの意識がこれまで薄かった。 ・市役所だけでなく企業・その他の団体も含めて誰がどう引っ張っていくかという体制づくりはこれから行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・本庄水源地の桜の時期の一般開放 ・本庄水源地の自治会や女性会参加のバスツアー、小学校の社会科見学、等 ・竣工後 100 年の記念カードを作った。(すぐに転売される問題が起きた) ・桜の時期にドローン撮影はしているが、公開していない。 	
課題や今後の活動など	<ul style="list-style-type: none"> ・入船山はトイレ等の設備が古いまま ・歴史民俗資料館等の保管、収蔵スペースが不足 ・古文書等の資料が市民センターで保管されている。 ・呉の歴史資料を一元管理。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係する団体等の協働する体制づくりを行っていく ・市内の縦割りの部分(観光・文化・産業、等)をいかに連携させていくか課題 ・市民が呉を良く知らない。観光地としての意識は低いのは課題 	<ul style="list-style-type: none"> ・重要文化財の場合、軽微な改修でも厳しい制約がある ・施設自体の老朽化があり、水質管理の点でどう折り合いをつけていくか課題 ・現在稼働していない施設については、補強や改修といった手当の目途は無い 	

※「課題や今後の活動など」は、活動を通じた個人の意見等も含むものであり、必ずしも団体の意向と一致するものではない。

ヒアリング調査まとめ（協議会委員等）

呉市で着目すべき文化財やテーマ	保存・活用の取組について	計画作成について
<p>○工場の中の巨大機械（エンジンなど、稼働中）＝価値ある機械が現役で稼働している。</p> <p>参考）旧海軍工廠の大型旋盤がクラウドファンディングにより保存された</p> <p>○海軍の文脈だけでなく近代の歴史文化資源（住宅、商店など）</p> <p>○呉市の昔ながらの暮らし（すずさんの暮らし体験など）</p> <p>○地域性をあらかず町並み等の景観＝地形、地元の石材等の活用（石垣、階段、橋）、河川の護岸</p> <p>○工場建築など＝時代の特徴を表す標準的な建物</p> <p>○水中文化財＝沈没船、海没処分された船、水没した遺跡等の調査。日本では進んでいない呉ならではの特徴</p> <p>○青山クラブおよび周辺＝海軍と地域の象徴としての歴史的な文脈も活かす</p> <p>○市域を超えた歴史のストーリー＝旧郡のつながりなど。地域の成り立ちが違う。</p>	<p>○文化財の保存場所の確保と環境整理</p> <p>○文化財の展示・発信（郷土資料館など）</p> <p>○大学の教育・研究フィールドとして活用</p> <p>○市の課題と高校や大学の活動テーマのマッチング</p> <p>○技術史、産業史としてのミュージアム</p> <p>○呉高専との連携、多分野の先生が参加する総合的な調査等の実施</p> <p>○各分野の悉皆調査が必要（歴史的建造物、海軍・工場等の近代建築物、民俗文化財、埋蔵文化財など）、県と協力して実施</p> <p>○民間企業（近代建築物等の所有者）との連携、現状の把握やなくなる前に記録等に残す</p> <p>○研究者や学芸員以外の一般の詳しい人（海軍マニア、地元業者、OBなど）の関わり＝裾野を広げる</p> <p>○まちなかの拠点。関係している人の交流、高校生などふらっと立ち寄り、困りごとを持ってくる</p> <p>○観光協会など地域（旧町）の連携</p> <p>○民間の起業家などを後押しする（古民家活用など、ハードルの低いリノベーション）</p> <p>○研究素材としての資料やデータの提供</p> <p>○文化財関連の市の連絡窓口の一元化、総合的な管理</p> <p>○文化財として継承することに対する所有者（民間企業等）の理解（評価されると困る？）</p>	<p>○ヒアリング調査（各分野の学識者・研究者、地域の詳しい人・生き字引をリスト化）</p> <p>○文化財リスト作成（未指定文化財に対する考え方の明確化）</p> <p>○計画の検討状況を SNS 等で発信</p> <p>○他の鎮守府都市との比較</p>

令和 4 年度まちづくり調査の計画（案）

1 ヒアリング調査

令和 3 年度のアンケートやヒアリング調査を通して、文化財に関して活動を行っている多様な活動団体を新たに抽出した。令和 4 年度は、調査の中で、新たに抽出された団体を対象として追加でヒアリング調査を実施する。

課題を抽出すると共に、計画の措置を見据え、また、連携体制・ネットワークの構築を目指す。

- ・各地区観光協会、まちづくり団体
- ・自然に関する団体
- ・ワークショップ等の協力団体（次ページ表を参照）
- ・その他

2 ワークショップ

- ・具体的な措置（取組）を見据えて、各回、地区およびテーマを設定してワークショップを実施する。
- ・シリーズ化し、関連文化財群（歴史文化のテーマ）や保存活用区域の設定を見据える。
- ・まちあるきや文化財の体験を通して、市民の理解を深め、保存・活用についてのアイディアを出し、意見交換を行う。
- ・実施にあたっては、関連した取組を行っている団体や施設等の協力のもと企画、運営する。
- ・参加者は、各回、20 名程度。まちづくり・地域の魅力に興味関心がある人（中学生以上）を一般公募。
- ・年間を通したスケジュールを作成する。具体的な地区・テーマ（案）は下記の通り。
- ・回数、テーマの絞り込みは今後の検討による。

※令和 3 年度（予定）

日本遺産を巡る 呉の魅力再発見ワークショップ

第 1 回 3 月 5 日（土） 北前船編（御手洗地区）

第 2 回 3 月 12 日（土） 鎮守府編（アレイからすこじま）

テーマ（案）

	地区	テーマ	素材・体験内容等	関連団体等
1	音戸（引地～鰯浜）	町並み	数田呉服店，清盛塚，法専寺	音戸町魅力化推進協議会
2	仁方	産業	やすり工場，相原酒造	
3	倉橋（本浦）	造船の歴史	長門の造船歴史館，長門島松原，乾式船渠，桂濱神社	くらはし観光ボランティアの会／くらはし遣唐使船保存会
4	阿賀	町並み	神田神社，呉芸南病院	阿賀歴史文化研究会
5	広－郷原	地質，旧街道	旧黒瀬街道，二級峡公園，甌穴	広郷土史研究会，郷原郷土史研究会
6	蒲刈（大浦）	古代，製塩	製塩土器展示館，県民の浜，藻塩づくり	藻塩の会
7	川尻（東～野呂山）	地質，植物	岩海，景観，弘法寺	
8	郷原	自然，山城	岩山	郷原町を考える会
9	倉橋（本浦）	信仰（遍路），山城，景観	火山，倉橋八十八カ所巡り	くらはし観光ボランティアガイドの会／火山の郷くらはし
10	倉橋（鹿島～鹿老渡）	町並み，景観	宮林家住宅，鹿島の段々畑	宝島くらはしまちづくり協議会
11	下蒲刈（三ノ瀬）	町並み，史跡，海路	松濤園，福島雁木，丸本家	下蒲刈観光ガイドの会
12	安浦（三津口）	町並み，地質	武智丸，松井俊宅邸，瑞雲寺の涅槃図，黒地の浜 三津口八十八カ所巡り	安浦町まちづくり協議会
13	呉湾	海路	海からの景観，鎮守府，海軍工廠	クルージング 呉観光ボランティアの会
14	豊浜	町並み，漁業	室原神社のホルトノキ群叢，豊浜の町並み，アビ漁	豊浜まちづくり協議会
15	警固屋	昭和初期の商店街	旧商店街巡り	警固屋歴史研究会

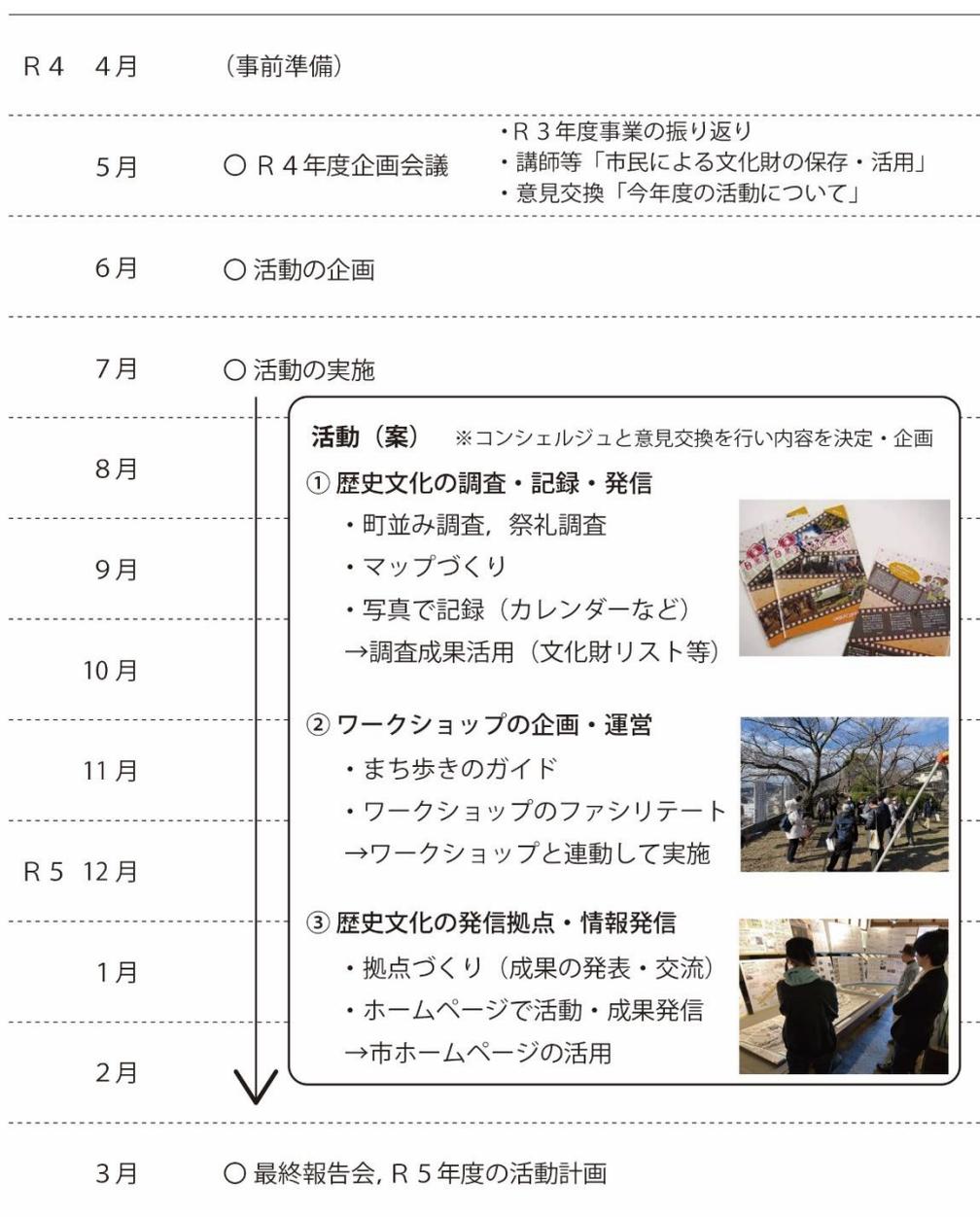
※回数については，今後の検討。

3 くれ文化遺産コンシェルジュ

■事業計画

- 令和3年度 文化財調査及び保存・活用事業に係るガイダンス講座の実施
- 令和4年度 文化財調査及び保存・活用事業の試験的实施
- 令和5年度 文化財保存活用支援団体設立に向けた準備

- ・令和4年度は、自らで企画し、実践的な活動を行う。
- ・年間スケジュール（案）は下記の通り。



4 その他の調査

① 町並み調査

- ・コンシェルジュ活動やワークショップと連携

② 古文書調査

- ・市民センター，まちづくりセンターへのアンケート・ヒアリング
- ・所有者に呼びかけ

文化財の普及啓発・地域計画の周知に向けて

1 呉市 HP

呉市 HP において、呉市文化財保存活用地域計画策定協議会の会議資料、計画策定に係るイベント情報や呉市の歴史文化に関する情報等を公開し、文化財の普及啓発と地域計画策定の周知を図る。

地域の魅力を次代に紡ぐ～呉市文化財保存活用地域計画～

呉市文化財保存活用地域計画策定協議会

[第1回策定協議会](#)

[第2回策定協議会](#)

ワークショップ・イベント情報

[日本遺産ワークショップ](#)

[その他のワークショップ等](#)

呉市の歴史文化について

[日本遺産](#)

[指定文化財](#)

✿ 呉市文化財保存活用地域計画の策定に向けて

[印刷用ページを表示する](#) 掲載日: 2022年2月10日更新

新着情報

日本遺産を巡る呉の魅力再発見ワークショップの開催(2022年2月10日更新)

第1回呉市文化財保存活用地域計画策定協議会(2021年12月13日更新)

≡ 呉市文化財保存活用地域計画を作成します

■ 概要

呉市では「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～」, 「荒波を越えた男たちの夢が訪いた異空間～北前船寄港地・船主集落～」の日本遺産認定を受けるなど、歴史を活かしたまちづくりを行ってきましたが、一方で近年、過疎化や少子高齢化、市街地への一極集中化等が進行しており、それに伴って、呉市に存在する様々な文化財を取り巻く環境が大きく変化してきています。

特に未指定の文化財は、散逸・消滅の危機にあるものが相次いで存在すると思われていますが、その実態の把握も十分でない等、従来の文化財保護制度では対処できない課題が顕在化しています。

こうした中、呉市においても、文化財の保存・活用に関して市が目指す将来的なビジョンや具体的な事業等の実施計画を定めるとともに、継続性・一貫性のある文化財の保存・活用の実現、地域住民と一体となって進める文化財を活かしたまちづくりとその継承を図るため文化財保存活用地域計画(以下、「地域計画」)を策定します。

■ 文化財保存活用地域計画とは

「文化財保存活用地域計画」とは、各市町村において取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した、当該市町村における文化財の保存と活用に関する基本的なアクションプランです。

[文化財保存活用地域計画のシムレット \[PDFファイル/7.06MB\]](#)

(文化庁HP)

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/bunkazai_hozon/index.html

■ 計画策定の進め方

策定期間: 令和3年度から3か年で作成し、令和6年度に文化庁長官による認定を目指します。

策定方法: 呉市、広島県、学識経験者、商工・観光関係団体、市民代表による協議会を設置し計画案を練ります。

また、アンケートやワークショップ等の各種まちづくり調査を通じて、地域住民の意見を反映します。

2 市政だよりトピックス

令和4年度市政だよりにおける「特集企画」として、「呉市文化財保存活用地域計画策定」について掲載する予定。計画の策定状況や呉市の文化財に関する情報について広く周知を図る。

3 呉市文化財保存活用地域計画（概要版）

パンフレット形式の概要版を作成し、関係者や公共施設等に配布することで、より多くの市民への周知を図る。